

事業計画書目次

[資源循環局]

9款1項1目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規 ・ 拡 充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
-	職員人件費	15,172,409	10,286,544	15,301,425	10,291,149	△ 129,016	△ 4,605	
1	総務管理費	8,456	2,816	9,539	4,333	△ 1,083	△ 1,517	
2	労務関係経常費	86,553	64,917	86,365	64,817	188	100	
3	自動車事故対策費	12,364	12,264	12,364	12,264	0	0	
4	一般廃棄物処理手数料 徴収事業	3,261	2,324	2,043	1,183	1,218	1,141	
5	他都市共同事業	3,731	3,731	3,731	3,731	0	0	
6	減量・リサイクル施策 推進事業	6,846	6,846	6,846	6,846	0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	15,293,620	10,379,442	15,422,313	10,384,323	△ 128,693	△ 4,881	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	1	前年度事業名称	総務管理費
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1	政策番号	99
事業名称	総務管理費		政策番号	99	政策指標	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	8,456			5,640		2,816
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	9,539			5,206		4,333
増△減	△ 1,083	0	0	434	0	△ 1,517

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	8,875	10,028	9,562	8,456	8,456	8,456
算	市債+一般財源	6,604	6,321	5,057	2,816	2,816	2,816
決	事業費	5,317	5,249	2,467			
算	市債+一般財源	775	107	△ 2,949			

事業概要	資源循環行政を円滑に運営するための総務部門の基本的経費です。							
事業開始年度	昭和48年							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	資源循環行政の円滑な運営により、行政サービスの向上を図ります。							
根拠・データ等	内部事務経費のため、データ等無し。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	局内の庶務、防災等を通年で実施。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理費	8,456	9,539	▲ 1,083
	細事業合計	8,456	9,539	▲ 1,083	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	鈴木 伸明	金田 京平	係 山川 晴菜

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1	労務関係経常費
事業名称	労務関係経常費			政策番号	99	政策指標	実施番号
						99	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	86,553			21,594	42		64,917
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	86,365			21,523	25		64,817
増△減	188	0	0	71	17	0	100

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	90,589	88,225	90,031	86,553	86,553	86,553
算 市債+一般財源	65,853	66,822	68,628	64,917	64,917	64,917
決 事業費	96,446	79,199	95,409			
算 市債+一般財源	75,326	57,822	73,845			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局の各職場において良好な作業環境を維持し、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図ります。 職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修を実施します。 							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市被服貸与規則、労働安全衛生法、有機溶剤中毒予防規則、事務所衛生基準規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被服、保護具等の購入、貸与 特別健康診断等の実施 労働安全衛生法に基づく作業環境測定の実施 職員の技術・知識の習得等に効果的な研修の実施 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の安全衛生と良好な作業環境の維持 職員の知識習得や技術の向上 							
根拠・データ等	職員数：令和4年度 1,847人 令和3年度 1,879人 令和2年度 1,881人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新採用職員及び転入職員研修	単位	目標	4	4	2	2	2	2
	回	実績	4.0	4.0				
指導員研修	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	-	3.0				
指導員任用選考合格者研修	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度：事業開始以降、職員の健康管理及び労働安全衛生の充実を図るとともに、職員に必要な知識の習得や、意欲向上に寄与する研修を実施しています。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	労務関係経常費	85,326	85,167	159
②	職員研修費	1,227	1,198	29	人権啓発推進者研修対象年度による増
	細事業合計	86,553	86,365	188	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生係
	益田 祐輔	仲 奈津子	大澤 千菜美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	3	前年度事業名称	自動車事故対策費	
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項				
事業名称	自動車事故対策費			政策番号	99	政策指標	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	12,364			100		12,264
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	12,364			100		12,264
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	15,599	12,331	12,364	12,364	12,364	12,364
算 市債+一般財源	15,499	12,231	12,264	12,364	12,364	12,364
決 事業費	10,991	12,349	5,706			
算 市債+一般財源	10,952	12,349	5,677			

事業概要	発生した交通事故に対し、賠償や示談締結等を行います。 交通事故防止の対策を行います。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	自動車損害賠償保障法、国家賠償法、民法、道路交通法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【目的】 公用車における交通事故は、市民の信頼や安全作業に影響を及ぼすため、事故が発生した場合、迅速・適切に賠償や示談を行う必要があります。 また、安全運転管理者は、運転者に対して、自動車の安全な運転を確保するため「交通安全教育指針」に基づく交通安全教育を行うことが義務付けられており、公安委員会が行う講習（法定講習）を受けさせる必要があります。（道路交通法第74条の3第8項） 局内の公用車における交通事故を防止するため、職員に対する各種研修を実施します。</p> <p>【効果】 市民の安全の確保 職員の安定した作業環境の確保</p>							
根拠・データ等	車両台数							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
示談手続き等の交通事故処理	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	達成	達成				
事業スケジュール	平成21年度 事業開始 以降、市民の安全と職員の安定した作業環境の確保のため、交通事故発生後の賠償や示談締結等を行っています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自動車事故対策費	12,364	12,364	0
	細事業合計	12,364	12,364	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生
	益田 祐輔	仲 奈津子	伊東 大輝 係

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1	一般廃棄物処理手数料徴収事業
事業名称	一般廃棄物処理手数料徴収事業		政策番号	19	政策指標	1	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,261			937		2,324
補助事業 単独事業						0
令和4年度	2,043			860		1,183
増△減	1,218	0	0	77	0	1,141

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	事業費	99,873	2,202	1,993	3,261	3,261	3,261
	市債+一般財源	99,163	1,392	1,183	2,324	2,324	2,324
決 算	事業費	113,566	1,875	1,787			
	市債+一般財源	112,558	1,055	910			

事業概要	廃棄物の発生を抑制し、併せて事業者等に廃棄物の処理に係る適正な費用負担を求めるため、一般廃棄物処理手数料の適正徴収を行います。							
事業開始年度	平成9年1月							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①一般廃棄物処理手数料の徴収事務・滞納整理 一般廃棄物処理手数料を、許可業者及び継続業者（自らの廃棄物を継続的に搬入する事業者）に対しては後納により、直接搬入分の廃棄物については現金により徴収します。 また、滞納者に対して督促及び催告を行い、適正に債権を管理します。</p> <p>②一般廃棄物処理手数料の減免業務 天災や火災等の災害被害や、地域清掃活動等で発生した一般廃棄物にかかる処理手数料を減免することで被災者の救済等に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<p>・一般廃棄物継続搬入承認業者数 <実績推移> 許可業者： 2年度 100者、3年度 101者、4年度 101者 継続業者： 2年度 182者、3年度 179者、4年度 182者 計）： 2年度 282者、3年度 280者、4年度 283者</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一般廃棄物処理手数料収入実績	単位	目標	3,930,805	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033	3,979,033
	千円	実績	3,456,336	3,549,170				
事業スケジュール	平成9年1月 事業開始 以降、一般廃棄物処理手数料の適正な徴収及び減免を継続して行っています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	一般廃棄物処理手数料徴収事業	3,261	2,043	1,218	システム改修による増
細事業合計		3,261	2,043	1,218		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	経理
	鈴木 伸明	三枝 和正	柴谷 祐司

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局		3R推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	5	前年度事業名称	他都市共同事業	
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1	目	枝番号	5	前年度事業名称	他都市共同事業
事業名称	他都市共同事業				政策番号	19	政策指標	1	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	3,731						3,731
補助事業 単独事業							0
令和4年度	3,731						3,731
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,810	3,620	3,731	3,731	3,731	3,731
算 市債+一般財源	3,810	3,620	3,731	3,731	3,731	3,731
決 事業費	3,691	3,470	3,470			
算 市債+一般財源	3,691	3,470	3,470			

事業概要	ごみの減量化・資源化に関する広域的な課題について検討及び啓発を行うため、「九都府市廃棄物問題検討委員会」及び「大都市清掃事業協議会」、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク」に参加し、事業を行います。							
事業開始年度	昭和54年度							
根拠法令・方針決裁等	九都府市廃棄物問題検討委員会規約、大都市清掃事業協議会規約、大都市減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会規約、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設置要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 九都府市廃棄物問題検討委員会</p> <p>①昭和54年7月26日、六都府市首脳会議として設立。平成4年に千葉市長、平成15年にさいたま市長、平成22年に相模原市長が加入し、現在の九都府市首脳会議となりました。</p> <p>首脳会議の下に、廃棄物担当部局長で構成する検討委員会を設置し、九都府市が共同・協調して、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施するため、廃棄物担当部局長で構成する検討委員会を設置しています。</p> <p>②九都府市首脳会議の下部組織である九都府市廃棄物問題検討委員会の減量化・再資源化部会及び適正処理部会において、広域で集中的に取り組むべき課題について検討し、国へ要望するとともに広報啓発などの取組を全参加都府市にて実施します。広域で広報啓発に取り組むことで、高い啓発効果が期待されます。</p> <p>2 大都市清掃事業協議会</p> <p>①平成8年4月、清掃事業の円滑な推進を図るため、各都市間相互の情報交換及び連絡調整を行うことを主たる目的として、政令指定都市、東京都及び特別区(代表区)の清掃事業担当局(部・室)により構成する大都市清掃事業協議会を設立。局長会議の下に減量化・資源化担当課長会議を設置しています。</p> <p>②政令市及び特別区が連携して統一のポスター・啓発物品を作成し、3R推進月間(10月)を中心に全国的なキャンペーンを実施します。また、ごみの減量化・資源化に向けた様々な検討や情報交換を行うため、年1回、担当課長会議及び見学会を開催しています。全国的に取り組むため、高い啓発効果が期待されます。</p> <p>3 全国おいしい食べきり運動ネットワーク</p> <p>①「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、以て3Rを推進すると共に、食品ロス削減することを目的とした自治体間のネットワークとして、福井県が主導し、平成28年10月に設立されました。</p> <p>②食品ロス削減に取り組む自治体間ネットワークの参加自治体として、継続的な情報共有と連携を図り、効果的な啓発方法の検討に資することが期待されます。</p>							
根拠・データ等	<p>●九都府市首脳会議廃棄物問題検討委員会</p> <p>埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市</p> <p><実績推移>九都府市容器包装ダイエット宣言キャンペーン応募者数 元年度：4,953件、2年度：4,311件、3年度：5,696件、4年度：4,687件、5年度：5,000件(見込)</p> <p>●大都市清掃事業協議会 減量化・資源化担当課長会議</p> <p>札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・東京都特別区・川崎市・横浜市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市 京都市・大阪市・堺市・神戸市・岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市</p> <p><実績推移>大都市減量化・資源化共同キャンペーン実施箇所数 元年度：16箇所、2年度：36箇所、3年度：17箇所、4年度：24箇所、5年度：20箇所(見込)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
会議回数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	回	実績	26	26	26			
事業スケジュール	<p>昭和54年度 九都府市廃棄物問題検討委員会 開始</p> <p>平成4年度 大都市清掃事業協議会 開始</p> <p>平成28年度 全国おいしい食べきり運動ネットワーク 開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	他都市共同事業		3,731	3,731	0
	細事業合計		3,731	3,731	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	津島 邦宏	上野 博明	川口 仁美

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	6	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	1	減量・リサイクル施策推進事業
事業名称	減量・リサイクル施策推進事業		政策番号	19	政策指標	1	実施番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和5年度	6,846						6,846
補助事業 単独事業							0
令和4年度	6,846						6,846
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	5,300	5,384	5,384	5,384	5,384	5,384
算	市債+一般財源	5,300	5,384	5,384	5,384	5,384	5,384
決	事業費	2,830	2,410	1,218			
算	市債+一般財源	2,830	2,410	1,218			

事業概要	<p>廃棄物のさらなる減量化と資源化を推進するため、市を取り巻く社会情勢の変化や廃棄物行政に関する情報を収集し、将来を見据えた廃棄物施策の検討・立案を行います。</p>								
事業開始年度	平成4年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 ・ 横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン） ・ 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規則 								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市のごみ量は平成13年度の161万トンピークに、分別品目の拡大や3Rの推進により削減傾向が続いており、令和3年度実績では86万トン（平成13年度比▲47%）となっています。現在は世界的な潮流である脱炭素社会の実現やSDGsの達成に向けて、プラスチック対策や食品ロス削減への対応が喫緊の課題となっています。</p> <p>豊かな生活環境を守るとともに、安全で安定的な廃棄物処理を確保するため、一般廃棄物処理計画を策定・推進する必要があります。横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）の進捗管理及び、社会情勢の変化等を踏まえた今後の施策検討を行い、廃棄物を巡る様々な課題に対応していきます。</p> <p>審議会及び小委員会において、廃棄物の減量化・資源化及び一般廃棄物の適正処理の推進に関する事項等について議論をすることで、有識者の専門的知見や市民・事業者の意見を反映した施策及び事業の実施に繋がります。</p>								
根拠・データ等	<p>◆横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）基本目標▶ごみと資源の総量を令和7年度までに平成21年度比で10%以上（約13万トン）削減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度▶ごみと資源の総量1,178,299トン（家庭系836,286トン、事業系342,013トン） ・ 令和2年度▶ごみと資源の総量1,200,409トン（家庭系864,875トン、事業系335,534トン） (参考) ・ 平成21年度▶ごみと資源の総量1,275,444トン（家庭系932,833トン、事業系342,611トン） 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
ごみと資源の 総量	単位	目標	118.3	117.3	—	今後検討	今後検討	114.7	今後検討
	万トン	実績	120.0	117.8					
事業スケジュール	<p>平成22年度～令和7年度 横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン） 平成30年度～令和3年度 ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021） 令和4年度～推進計画終了に伴い、今後の廃棄物行政の方向性を検討</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	減量・リサイクル施策推進事業	6,846	6,846	0
	細事業合計	6,846	6,846	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	近藤 淳史	木村 貴紀	伊澤 智子

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款1項2目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
7	分別・リサイクル推進事業	1,855,277	1,660,270	1,797,985	1,640,445	57,292	19,825	
8	資源選別施設管理運営事業	2,266,555	△ 157,311	2,196,815	367,694	69,740	△ 525,005	
9	3R広報啓発事業	20,500	20,000	9,071	8,491	11,429	11,509	
10	市役所ごみゼロ推進事業	167,184	0	172,561	0	△ 5,377	0	
11	発生抑制等推進事業	24,907	24,907	24,907	24,907	0	0	
12	環境事業推進委員等事業	20,333	20,333	22,904	22,904	△ 2,571	△ 2,571	
13	資源集団回収促進事業	1,055,038	1,030,686	1,059,980	1,059,947	△ 4,942	△ 29,261	
14	許可業者等指導事業	610	△ 457	430	3	180	△ 460	
15	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業	8,733	8,711	7,584	7,571	1,149	1,140	
16	事業系ごみ適正搬入推進事業	38,287	38,125	38,800	38,702	△ 513	△ 577	
17	資源化施設基幹改修事業	72,865	72,865	72,865	72,865	0	0	
18	国際協力事業	3,265	3,265	3,437	3,437	△ 172	△ 172	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	5,533,554	2,721,394	5,407,339	3,246,966	126,215	△ 525,572	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 1			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	1	前年度事業名称			
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項		分別・リサイクル推進事業			
事業名称	分別・リサイクル推進事業		政策番号	19	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,855,277			195,007		1,660,270
補助事業 単独事業						0
令和4年度	1,797,985			157,540		1,640,445
増△減	57,292	0	0	37,467	0	19,825

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,721,503	1,675,531	1,733,004	1,855,277	1,855,277	1,855,277
算 市債+一般財源	1,629,858	1,560,803	1,635,926	1,660,270	1,660,270	1,660,270
決 事業費	1,706,078	1,677,195	1,737,469			
算 市債+一般財源	1,665,863	1,633,358	1,542,088			

事業概要	分別収集された資源物の中間処理、再資源化を実施することで、ごみの減量・リサイクルを推進します。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・横浜市一般廃棄物処理実施計画 ・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 ・特定家庭用機器再商品化法 ・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 ・水銀による環境の汚染の防止に関する法律 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①人口増に伴うごみ量の増加や、市民・事業者の環境意識の高まり、循環型社会の構築に向けた国の廃棄物・リサイクル法体系の整備、非成長・拡大の時代における民の力の発揮できるシステムの必要性などの社会経済情勢の変化に対応するため、平成14年度に策定した『横浜G30プラン（旧横浜市一般廃棄物処理基本計画）』により、「焼却・埋立処分中心の」廃棄物対策から「市民・事業者・行政が協働し、ものを大切に生活スタイルを広め、発生抑制・再使用を推進し、徹底的な分別をおこない、再生利用をすすめることで、焼却・埋立処分が必要となるごみをできる限り削減することを基本とする」廃棄物対策へ転換を図ることとしました。ごみの減量化・資源化を推進することは、環境への負荷を低減するだけでなく、最終処分場の延命化やごみ焼却施設の改修を遅らせるなど、財政的な効果も期待できます。</p> <p>②市民が排出した資源物を安定的に処理し、良好な生活環境を維持するため、資源物の売却や資源化等を実施するとともに、分別の徹底をさらに進め、ごみの減量化やエネルギーの有効活用、環境負荷のさらなる低減を図ります。</p>							
根拠・データ等	資源化量の合計（t） 令和2年度：60,434 令和3年度：58,634 令和4年度（見込み）：59,713 令和5年度（見込み）：59,939							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
資源物の処理	単位	目標	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理	適正な処理
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	平成17年 10分別15品目に基づく分別収集全市実施 平成20年 分別ルールを守らない市民に対する罰則制度の適用開始 平成25年 小型家電の回収開始 平成29年 水銀式の体温計・血圧計・温度計の回収開始 平成30年 ガラス・陶磁器類のリサイクル開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	分別品目再資源化事業	1,838,085	1,785,451	52,634
②	ストックヤード管理事業	8,570	5,296	3,274	二次電池管理業務に係る処理時間増等による増
③	分別排出推進事業	5,836	4,941	895	印刷製本費の増
④	事務費	2,786	2,297	489	細事業の移動による増
	細事業合計	1,855,277	1,797,985	57,292	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	資源化係
	澤田 亮仁	博多 雄一郎	原田 千怜

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項		資源選別施設管理運営事業
事業名称	資源選別施設管理運営事業		政策番号	19	政策指標	1	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等		
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,266,555	0		1,606	2,422,260		△ 157,311
補助事業 単独事業							0 0
令和4年度	2,196,815			757	1,828,364		367,694
増△減	69,740	0	0	849	593,896	0	△ 525,005

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			
	予算	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	予算	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	予算	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	予算	市債+一般財源	事業費
事業費	1,958,559		2,052,219		2,089,257		2,266,555		2,266,555		2,266,555		2,266,555		2,266,555		2,266,555		2,266,555
市債+一般財源	447,865		583,092		524,340		△ 157,311		△ 157,311		△ 157,311		△ 157,311		△ 157,311		△ 157,311		△ 157,311
決算	1,960,124		2,066,421		2,092,870														
市債+一般財源	798,717		1,031,895		406,897														

事業概要	市民から分別収集した缶・びん・ペットボトルなどの資源物を選別する施設（市内4箇所）の管理運営を行い、資源物の適正処理と資源化を図ります。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 市民の協力を得て、横浜で収集しているごみのうち31%は資源化が行われています。市内4か所の選別施設は適正な資源化を図る上で重要な施設です。建設から20年以上経過し、施設の老朽化は進んでいますが、着実な日常管理により市民生活への影響がないよう事業を実施しています。またこの20年の間に社会の状況も大きく変わり、途中で設備を追加したペットボトルが全体の1/4を占めるまで増大し、今後も増える続けることが想定されるため、社会の状況を踏まえた資源選別施設の整備の検討を進める必要があります。</p> <p>②事業目的・効果 (1) 資源選別施設の管理運営を委託により実施し、分別収集した缶・びん・ペットボトルを「アルミ缶」、「スチール缶」、「無色ガラス」、「茶色ガラス」、「その他色ガラス」、「ペットボトル」に選別し、資源化に繋げます。 (2) 選別作業で発生した「ガラス残さ」、「その他色ガラス」について、再資源化を委託により実施します。 (3) 選別処理した「アルミ缶」、「スチール缶」、「ガラスびん（無色・茶色）」を資源再生事業者に売却します。また、環境省令に定める分別基準に適合するよう処理した「ペットボトル」と「その他色ガラス」を国指定法人に引き渡します。 (4) 資源選別施設で選別した可燃物（一般廃棄物）を委託により、工場に搬入し、適正に処理します。 (5) 資源物の収集と資源化を安定的に継続して行うことで、市民の生活環境を良好な状態で維持します。</p>							
--------------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>【資源化実績】</p> <p><アルミ缶> R2年度_5,647t / R3年度_5,783t / R4年度_5,845t (見込) / R5年度_5,432t (見込)</p> <p><スチール缶> R2年度_4,081t / R3年度_3,750t / R4年度_3,811t (見込) / R5年度_3,880t (見込)</p> <p><無色・茶色びん> R2年度_14,516t / R3年度_13,790t / R4年度_13,863t (見込) / R5年度_14,138t (見込)</p> <p><その他色ガラス> R2年度_6,021t / R3年度_5,776t / R4年度_5,638t (見込) / R5年度_5,743t (見込)</p> <p><ペットボトル> R2年度_14,077t / R3年度_14,372t / R4年度_13,344t (見込) / R5年度_14,372t (見込)</p> <p><ガラス残さ> R2年度_4,907t / R3年度_5,098t / R4年度_5,417t (見込) / R5年度_5,516t (見込)</p>							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
法令に適合したリサイクル推進	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成					
資源化量の合計	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	t	実績	49,249	48,569					

事業スケジュール	<p>平成2年12月 資源ごみ分別収集モデル事業開始（旭区、緑区）</p> <p>平成3年10月 資源ごみ分別収集モデル事業拡大（旭区、緑区、南区、港南区、磯子区）</p> <p>平成5年3月 缶・びん分別収集を市内30%で本格実施</p> <p>北部資源選別センター開設</p> <p>平成6年10月 缶・びん分別収集を市内45%で実施</p> <p>平成7年7月 北部資源選別センターを緑資源選別センターとする</p> <p>戸塚資源選別センター開設</p> <p>9月 鶴見資源化センター開設</p> <p>平成10年3月 緑資源選別センターB棟開設</p> <p>平成11年2月 ペットボトル分別収集開始（緑区、青葉区、都筑区）</p> <p>平成12年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大（港南区、戸塚区、栄区、泉区で開始し7区で実施）</p> <p>平成13年2月 ペットボトル分別収集地域を拡大（鶴見区、神奈川区、西区、中区で開始し11区で実施）</p> <p>平成14年3月 金沢資源選別センター開設</p> <p>ペットボトル分別収集全市実施</p>							
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	資源選別施設管理運営事業	2,266,555	2,196,815	69,740	労務単価の上昇による増
	細事業合計	2,266,555	2,196,815	69,740		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	武井 隆太郎

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3R推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 3				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	3	前年度事業名称	3R広報啓発事業			
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項						
事業名称	3R広報啓発事業			政策番号	19	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	20,500			500		20,000
補助事業 単独事業						0
令和4年度	9,071			580		8,491
増△減	11,429	0	0	△ 80	0	11,509

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	37,015	33,412	8,662		20,500	20,500	8,566
算 市債+一般財源	26,915	27,812	8,562		20,000	20,000	8,066
決 事業費	26,310	20,318	7,112				
算 市債+一般財源	26,210	20,138	6,812				

事業概要	リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、環境負荷を低減するライフスタイルへの転換を図るため、広報・啓発を通じて、市民・事業者の実践行動を推進します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画では、ごみと資源の総量を2025年度までに10%以上削減することを目標としています。(2009年度比)</p> <p>また、世界共通の課題である地球温暖化問題に対応するため、収集・運搬、処理・処分の全ての段階において、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。</p> <p>横浜らしい循環型社会の実現に向け、一人ひとりに自主的に自分らしい3R行動を実践してもらえるよう、取組を進めています。</p> <p>環境負荷の更なる低減を図り、豊かな環境を後世に引き継ぐことで、子どもたちが将来に「夢」を持つことのできるまち・横浜の実現を目指します。</p>							
根拠・データ等	<p>ごみと資源の総量(単位：トン)</p> <p><総量> 平成30年度：1,194,725 / 令和元年度：1,220,597 / 令和2年度：1,200,410 / 令和3年度：1,178,320</p> <p><家庭系> 平成30年度：835,445 / 令和元年度：844,235 / 令和2年度：864,876 / 令和3年度：836,286</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
出前講座等の 実施回数	単位	目標	1400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	回	実績	384	606				
事業スケジュール	<p>平成5年 ポスターコンクール開始</p> <p>平成7年 環境学習副読本開始</p> <p>平成23年 横浜F・マリノス 広報大使就任</p> <p>Mictionary 運用開始</p> <p>平成24年 横浜市ごみ分別アプリ 導入</p> <p>平成30年 イーオのごみ分別案内(チャットボット)運用開始</p> <p>令和4年 イーオのごみ分別案内多言語化システム構築</p> <p>令和5年 イーオのごみ分別案内多言語化運用開始・新たな一般廃棄物処理基本計画に関する広報啓発</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	広報啓発事業	7,596	8,053	▲ 457
②	事務費	970	1,018	▲ 48	実績による減
③	新たな一般廃棄物処理基本計画に関する広報啓発費	11,934	0	11,934	新規事業による増
	細事業合計	20,500	9,071	11,429	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	津島 邦宏	上野 博明	高橋 賢

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	一般廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項		市役所ごみゼロ推進事業
事業名称	市役所ごみゼロ推進事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	167,184			167,184		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	172,561			172,561		0
増△減	△ 5,377	0	0	△ 5,377	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	91,542	114,707	158,418	167,184	167,184	167,184
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	99,591	120,687	134,778			
	市債+一般財源	20	87	△ 15			

事業概要	横浜市が一事業者としての責務を果たし、行政の立場から「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を進めるため、市の施設から出るごみの適正処理や減量化に努めることで、率先して3R行動に取り組む。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①横浜市が排出事業者としての責務を果たす必要がある。 ②本市の全職場で職員一人ひとりがごみの減量・分別リサイクルに取り組む「市役所ごみゼロ」を推進し、行政の立場から「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を進める。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ルート回収 総排出量 令和元年度：9,082トン、令和2年度：7,949トン、令和3年度：8,143トン ルート回収 参加施設 令和元年度：1,284施設、令和2年度：1,268施設、令和3年度：1,262施設 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ルート回収 総排出量	単位	目標	8,412	8,366	8,321	8,276	8,230	8,185
	トン	実績	7,949	8,143				
事業スケジュール	平成15年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市役所ごみゼロルート回収	167,184	172,561	▲ 5,377
	細事業合計	167,184	172,561	▲ 5,377	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	瀬藤 悦弘	濱 元喜

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	3 R 推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	5	5
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項			前年度事業名称
事業名称	発生抑制等推進事業			政策番号	19	政策指標	1	実施番号
							2	実施指標
								1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	市	債	市債	一般財源
令和5年度	24,907						24,907
補助事業 単独事業							0
令和4年度	24,907						24,907
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	6,827	7,566	31,046	24,907	24,907	24,907
算	市債+一般財源	6,827	7,566	25,546	24,907	24,907	24,907
決	事業費	5,334	4,578	30,206			
算	市債+一般財源	3,989	4,578	24,855			

事業概要	環境負荷の低減、脱炭素社会の実現に向け、3 R の中で最優先に取り組むべきリデュース（発生抑制）を推進し、特に食品ロス削減及びプラスチックごみ対策を進めます。								
事業開始年度	平成21年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画、食品ロスの削減の推進に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>ごみ減量のために、分別・再生利用を中心に取り組み、大きな成果をあげてきましたが、人口が増える中、環境負荷を低減するためには、3 R の中でも最優先に取り組むべき「リデュース(発生抑制)」を推進していく必要があります。</p> <p>とりわけ「食品ロス問題」や「プラスチック問題」は、SDG s にも掲げられた世界共通の重要課題であり、さらなる取組が求められています。</p> <p>食品ロスの削減の推進に関する法律において、地方公共団体は地域の特性に応じた施策を実施することとされており、引き続き市民・事業者と連携した取組を行い、「食」を大切にするライフスタイルの定着を目指します。食品ロス削減は環境、食育など、様々な切り口から取組を行うことが効果的であり、目標達成に向けて更なる取組を推進します。</p> <p>また、プラスチック問題においても、小売店と連携した取組や出前教室、住民説明会等を実施し、引き続き、分別の徹底や使い捨てプラスチックの削減を推進します。</p>								
根拠・データ等	<p>ごみと資源の総量 (単位：トン)</p> <p><総量> 平成30年度：1,194,725 / 令和元年度：1,220,597 / 令和2年度：1,200,410 / 令和3年度：1,178,320</p> <p><家庭系> 平成30年度：835,445 / 令和元年度：844,235 / 令和2年度：864,876 / 令和3年度：836,286</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
食品ロス発生量	単位	目標	92,500	88,800	85,100	81,400	77,700	74,000	70,000
	(t)	実績	93,000	86,000					
プラスチック対策啓発回数	単位	目標	180	180	180	250	250	250	250
	回	実績	145	237					
事業スケジュール	<p>平成21年 発生抑制等推進事業開始</p> <p>平成23年 食品ロス削減推進事業開始</p> <p>平成29年 ヨコハマ3 R 夢プラン推進計画(2018~2021)の策定</p> <p>平成30年 食品ロス削減プロモーション事業開始</p> <p>令和元年 プラスチック対策事業開始</p> <p>食品ロス削減の推進に関する法律の施行、よこはまプラスチック資源循環アクションプログラムの策定、食品ロス削減に関する公民連携の覚書を締結(株式会社クラダシ)</p> <p>令和2年 ペットボトルリサイクル事業の開始(株式会社セブン・イレブン・ジャパン、公益財団法人日本財団)、食品ロス削減に関する公民連携の覚書を締結(株式会社NTTドコモ)</p> <p>令和4年 プラスチック資源循環法の施行に伴う広報啓発</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	食品ロス削減推進事業	15,995	15,995	0	
②	プラスチック対策事業	8,912	8,912	0		
	細事業合計	24,907	24,907	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	津島 邦宏	石川 洋子	小黒 康恵

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	6	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2	目	枝番号	6
事業名称	環境事業推進委員等事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	20,333					0	20,333
補助事業 単独事業							0
令和4年度	22,904						22,904
増△減	△ 2,571	0	0	0	0	0	△ 2,571

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	22,654	20,281	20,894	20,333	20,333	20,333
算 市債+一般財源	22,654	20,281	20,894	20,333	20,333	20,333
決 事業費	22,059	18,641	19,065			
算 市債+一般財源	22,059	18,641	19,065			

事業概要	環境事業推進委員を委嘱し、ごみ減量による脱温暖化に向けた3R行動の推進、まちの美化や清潔の保持等を図ります。様々な環境行動により「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人又は団体を表彰します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同規則 横浜市環境事業推進委員要綱 横浜市環境事業推進委員運営活動費助成要綱 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成5年度に市民の暮らしが「使い捨て型」から分別・リサイクルの「資源循環型」へ転換したことを機に環境事業推進委員制度が発足、平成9年度から横浜環境行動賞表彰式を実施しています。平成23年度からは「資源循環型」に加え「発生抑制」を推進し、地域においてごみの減量による脱温暖化に向けた3R行動等に取り組んでいただいています。</p> <p>1 環境事業推進委員事業 環境事業推進委員を委嘱し、ごみ減量による脱温暖化に向けた3R行動の推進、まちの美化や清潔の保持等を図ります。各区の環境事業推進委員連絡協議会が中心となり、地域や行政と連携して様々な環境活動に取り組むことにより、環境事業の円滑な運営と清潔できれいなまちづくりを推進します。 活動費の助成及び情報交換を目的とした連絡協議会等を実施し、環境事業推進委員の円滑な活動を推進することで、市民の生活環境の向上に繋がります。</p> <p>2 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰 様々な環境行動によるごみの減量化・資源化など「ヨコハマ3R夢」の推進に功労のあった個人又は団体を表彰することにより、環境行政の一層の発展と地域社会への定着に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 活動地区数 <実績推移>令和2年度253地区、令和3年度253地区、令和4年度253地区(見込)、令和5年度253地区(見込) 環境事業推進委員数 <実績推移>令和2年度4,050人、令和3年度3,843人、令和4年度4,000人(見込)、令和5年度4,000人(見込) 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰 表彰対象数(個人・団体) <実績推移>令和2年度201件、令和3年度314件、令和4年度174件、令和5年度300件(見込) 横浜環境行動賞「ヨコハマ3R夢」推進者表彰 感謝状贈呈対象数 <実績推移>令和2年度387件、令和3年度56件、令和4年度381件、令和5年度50件(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
環境事業推進委員数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	4050	3843				
表彰対象数(個人・団体)	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	201	314	174			
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度 環境事業推進委員事業開始 平成9年度 横浜環境行動賞表彰式開始 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境事業推進委員事業	19,647	22,207	▲ 2,560
②	横浜環境行動賞表彰事業	686	697	▲ 11	対象者数の減
	細事業合計	20,333	22,904	▲ 2,571	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤塚 貴代	清野 浩二	片柳 英理

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	7	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項		資源集団回収促進事業
事業名称	資源集団回収促進事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,055,038	24,300	0	52		1,030,686
補助事業 単独事業						0
令和4年度	1,059,980	0	0	33	0	1,059,947
増△減	△ 4,942	24,300	0	19	0	△ 29,261

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	事業費	528,112	590,670	814,381	1,055,038	1,055,038	1,055,038
	市債＋一般財源	528,068	590,626	814,337	1,030,686	1,030,686	1,030,686
決 算	事業費	595,433	716,589	1,104,959			
	市債＋一般財源	595,414	716,544	1,104,922			

事業概要	安定した古紙・古布の資源化及び、資源集団回収制度の円滑な実施のため、登録団体及び登録業者に対し、奨励金を交付します。 また、資源物の持ち去り防止対策を行います。							
事業開始年度	昭和58年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市資源集団回収要綱 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 資源集団回収促進事業</p> <p>①自主的な減量・リサイクル活動である資源集団回収の支援は、一層のごみの減量化・資源化を促進し、地域コミュニティの活性化や、市内中小企業である登録業者の経営基盤強化にも寄与します。</p> <p>②登録団体に対しては回収量に応じた、登録業者に対しては回収量及び資源物の市況に応じた奨励金を適切に交付し、円滑かつ安定的な回収を支援します。</p> <p>(2) 持ち去り対策事業</p> <p>①市内で、集積場所及び資源集団回収場所に出された資源物(古紙等)を組織的に持ち去る行為が発生しており、持ち去り行為があると、資源集団回収の登録団体・登録業者に奨励金が交付されなくなったり、市民の分別意識が低下したりするなどの悪影響を及ぼします。</p> <p>②資源物の持ち去り防止パトロールを実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>年(1月～12月)の回収量合計(t)</p> <p>平成30年：159,064 t 令和元年：152,855 t 令和2年：150,821 t 令和3年：144,134 t 令和4年(見込み)：142,918 t 令和5年(見込み)：135,651 t</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
奨励金の交付	単位	目標	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付	適正な交付
	-	実績	達成	達成				
持ち去りパトロール日数	単位	目標	283	293	293	293	293	293
	日	実績	283	262				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年：登録団体への物品(リヤカー)助成を開始 昭和63年：助成品目を追加(リヤカー、台車、一輪車、コンテナ) 平成元年：登録団体への定額制奨励金交付を開始 平成2年：登録団体への奨励金を定額制から従量制に変更 平成5年：登録業者への奨励金交付を開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 資源集団回収促進事業	1,042,340	1,047,330	▲ 4,990	回収量の減
	② 持ち去り対策事業	12,698	12,650	48	拠点移管に伴う車両関連費増のため
	細事業合計	1,055,038	1,059,980	▲ 4,942	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	資源化係
	澤田 亮仁	博多 雄一郎	工藤 志恩

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局 一般廃棄物対策課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	8	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	2	目	枝番号	8
事業名称	許可業者等指導事業			政策番号	19	政策指標	1
				政策番号	1	施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	610			1,050	17		△ 457
補助事業 単独事業							0
令和4年度	430			410	17		3
増△減	180	0	0	640	0	0	△ 460

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	747	590	627			
算	市債+一般財源	△ 290	163	△ 430	430	610	430
決	事業費	643	431	442			
算	市債+一般財源	△ 1,251	△ 551	△ 1,128	3	△ 457	3

事業概要	事業系一般廃棄物処理を行う民間事業者への許認可を所管し、許可更新、変更、新規許可等の申請に対する審査及び許可業者等への指導を行い、一般廃棄物の適正処理を推進します。							
事業開始年度	昭和47年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市廃棄物の処理及び清掃に関する法律・同法施行令・同法施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・同規則 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	一般廃棄物処理業許可業者及び一般廃棄物処理施設設置者による事業系ごみの適正処理を推進する。資源物の分別収集の徹底と民間業者による資源化施設設置等により、事業系ごみの資源化及びごみ処理量の低減を推進する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 申請件数(者) <許可更新>令和2年度 41、令和3年度 114、令和4年度 41(見込)、令和5年度 114(見込) 優良事業者認定数(者) <認定/応募>令和2年度 14/20、令和3年度 14/20、令和4年度 20/25(見込)、令和5年度 20/25(見込) 大都市清掃事業協議会 <開催地>令和2年度 広島市、令和3年度 神戸市、令和4年度 札幌市(予定)、令和5年度 横浜市(予定) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一般廃棄物 収集運搬業者数	単位	目標	130	130	130	132	132	132
	者	実績	130	130				
一般廃棄物 処分業者数	単位	目標	14	14	14	13	13	13
	者	実績	14	14				
一般廃棄物 処理施設数	単位	目標	47	47	47	47	47	47
	施設	実績	47	47				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 許可業者等指導：昭和47年度開始 優良事業者認定：平成17年度開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	許可業者等指導事業		610	430	180
	細事業合計		610	430	180	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	田中 康平	馬場 隆之

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	一般廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	9	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	2	実施番号
事業名称	事業系ごみ適正処理・減量化推進事業			政策番号	19	政策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	8,733	0	0	22	0	8,711
補助事業 単独事業						0
令和4年度	7,584			13		7,571
増△減	1,149	0	0	9	0	1,140

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	9,301	7,986	7,491	8,733	8,733	8,733
算	市債+一般財源	9,287	7,974	7,479	8,711	8,711	8,711
決	事業費	8,538	7,365	7,291			
算	市債+一般財源	8,538	7,352	7,278			

事業概要	<p>①事業者から排出される廃棄物の適正処理の推進に向け、中小事業者も含めた排出事業者に対する立入調査を実施します。また、3R活動に取り組み、他の模範となる事業者の表彰、ホームページを活用した取組の紹介を実施します。</p> <p>②本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう「食品ロス」が課題となる中、食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。さらに、食品廃棄物の発生抑制や再生利用等について、優れた取組を行っている事業所を「横浜市食の3Rきら星活動賞」として表彰し、市ホームページで紹介します。</p>
------	---

事業開始年度	平成3年度
--------	-------

根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、食品ロスの削減の推進に関する法律
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 排出事業者指導</p> <p>①事業系可燃ごみの組成を見ると、塵芥類、紙類、プラスチック類が多く含まれており、これらの減量化やリサイクルの推進が課題となっています。</p> <p>②事業者から排出される事業系廃棄物の適正処理・減量化・資源化を推進します。</p> <p>(2) 事業系食品ロス削減</p> <p>①本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう「食品ロス」が課題となっています。</p> <p>②食品ロス削減の取組を加速するため、外食時の食品ロス削減に向けて「食べきり協力店」事業を展開します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>事業用大規模建築物件数 平成30年度：2,799、令和元年度：2,789、令和2年度：2,797、令和3年度：2,819</p> <p>立入調査・現況調査件数（大規模事業所及び中小事業所の合算） 平成30年度：2,717、令和元年度：2,488、令和2年度：1,785、令和3年度：1,755</p>
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
大規模事業所数	単位	目標							
	件	実績	2,797	2,819					
大規模・中小事業所立入調査等件数	単位	目標							
	件	実績	1,785	2,670					
食べきり協力店登録店舗数	単位	目標							
	件	実績	948	1,179					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 事業用大規模建築物排出指導：平成3年度開始 事業系ごみ全量有料化に伴う中小事業所指導：平成8年度開始 食べきり協力店：モデル事業（平成24年度開始）→全市展開（平成25年度開始） 横浜市食の3Rきら星活動賞：平成29年度開始
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	排出事業者指導	7,552	6,403	1,149	住居併置事務所等現況確認の実施
	②	事業系食品ロス削減	1,181	1,181	0	
細事業合計		8,733	7,584	1,149		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	峰 聡明	係長	黒川 幸夫	係	福嶋 雅彦
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局		一般廃棄物対策課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	10	7
歳出予算科目	一般会計		9	款	1	項			事業系ごみ適正搬入推進事業
事業名称	事業系ごみ適正搬入推進事業				政策番号	19	政策指標	1	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	38,287	0	0	162		38,125
補助事業 単独事業						0
令和4年度	38,800	0	0	98		38,702
増△減	△ 513	0	0	64	0	△ 577

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	39,984	39,731	39,915	38,287	38,287	38,287
算	市債+一般財源	39,881	39,630	39,814	38,125	38,125	38,125
決	事業費	39,246	39,511	39,759			
算	市債+一般財源	39,179	39,408	39,658			

事業概要	焼却工場において搬入物検査や一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することで、事業系ごみの減量化、資源化及び適正処理を推進します。							
事業開始年度	平成14年							
根拠法令・方針針裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則 ・ごみ処理施設搬入事務取扱要綱、ごみ処理施設搬入物検査等実施要領 など 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画では、ごみと資源の総量を令和7年度までに平成21年度比で10%以上削減することを計画目標としており、事業系ごみの資源化及び減量化を推進していく必要があります。</p> <p>併せて、同計画においては収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求するとしており、焼却工場に不燃物等の焼却不適物の搬入を抑制することで事業系ごみの適正処理を推進していく必要があります。</p> <p>本事業では、市内4つの焼却工場に搬入物検査員を配置し、常時搬入物検査を実施するとともに一般廃棄物処理業者等に対する指導を実施することによって、焼却工場への不適正搬入を抑制していきます。</p> <p>その結果、事業系ごみの資源化、減量化及び適正処理並びに焼却工場の安定稼働の確保が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<p>検査台数 令和元年度：188,542台、令和2年度：178,761台、令和3年度：173,610台</p> <p>文書指導件数 令和元年度：0件、令和2年度：0件、令和3年度：3件</p> <p>事業系ごみ量【平成21年度：318,429t】</p> <p>令和元年度：309,066t（平成21年度比△3%）</p> <p>令和2年度：270,434t（平成21年度比△15%）</p> <p>令和3年度：275,860t（平成21年度比△13%）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
検査率	単位	目標	90	90	90	90	90	90
	%	実績	95.2	90				
展開検査率	単位	目標	5.5	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6
	%	実績	5.6	5.5				
持ち帰り指導 件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	14	28				
事業スケジュール	<p>平成7年2月 ごみ処理施設搬入物検査等実施要領の制定</p> <p>平成15年12月 産業廃棄物である木くずや資源化可能な古紙等の焼却工場への搬入停止</p> <p>平成16年4月 搬入物検査員の配置</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業系ごみ適正搬入推進事業	38,287	38,800	▲ 513	人件費の減
細事業合計		38,287	38,800	▲ 513		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	田中 康平	荒井 優紀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-2 8
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	11	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項		資源化施設基幹改修事業
事業名称	資源化施設基幹改修事業		政策番号	19	政策指標	1	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和5年度	72,865						72,865
補助事業 単独事業							0
令和4年度	72,865						72,865
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	93,462	80,970	80,865	176,009	176,009	176,009
市債+一般財源	93,462	80,970	80,865	176,009	176,009	176,009
決 算 事業費	95,220	66,029	80,234			
市債+一般財源	95,220	66,029	80,234			

事業概要	資源選別施設は、いずれも整備から約20~30年を経過しており、施設を安定的に稼働させるために主要設備等の維持修繕等を計画的に実施します。						
事業開始年度	平成12年度						
根拠法令・方針決裁等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例						

①背景・課題の分析	①背景・課題の分析 資源物である缶・びん・ペットボトルの選別処理を行う資源選別施設については、施設の経年劣化に伴いプラント等主要設備も補修時期にきています。						
②事業目的・効果 (必要性)	②事業目的・効果 当該施設を安定的に稼働させることで、資源物が適正に処理され、再資源化等に繋がるほか、市民の生活環境等を良好に維持することにもなります。						

根拠・データ等	<p>【鶴見資源化センター（所在地：鶴見区末広町1-15-1）】 [竣工]平成7年9月 [処理能力] 不燃性粗大ごみ：100t/5h、可燃性粗大ごみ：150t/2基、資源物：50t/5h(2系列) [主要設備] 粗大施設：回転式破砕機、せん断式破砕機2基 選別施設：破袋機、選別機、圧縮機4基、手選別コンベヤ3基</p> <p>【金沢資源選別センター（所在地：金沢区幸浦2-7-1）】 [竣工]平成14年3月 [処理能力] 資源物：30t/5h(1系列) [主要設備] 破袋機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基、分離機、磁選機、アルミ選別機、トロンメル選別機</p> <p>【緑資源選別センター（所在地：緑区上山1-3-1）】 ■A棟 [竣工]平成5年3月 [処理能力] 資源物：25t/5h(2系列) [主要設備] 破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基 ■B棟 [竣工]平成10年3月 [処理能力] 資源物：35t/5h(2系列) [主要設備] 破袋機2基、分離機2基、磁選機3基、アルミ選別機、トロンメル選別機、手選別コンベヤ2基、圧縮機4基</p> <p>【戸塚資源選別センター（戸塚区上矢部町1921-12）】 [竣工]平成7年6月 [処理能力] 資源物：60t/5h(2系列) [主要設備] 破袋機2基、分離機4基、磁選機3基、アルミ選別機、手選別コンベヤ2基、振動ふるい、圧縮機5基</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
処理量の合計	単位	目標	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213	53,213
	時間	実績	57,333	56,612					
工事件数	単位	目標	4	2	1	5	4	4	4
	件	実績	7	2					
稼働のべ日数	単位	目標	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170	2,170
	日	実績	2,241	2217					

事業スケジュール	令和元年度：鶴見資源化センター消防設備更新工事、鶴見資源化センターペットボトル減容機更新、 緑資源選別センターA棟消防用設備等更新工事 令和2年度：鶴見資源化センター破砕機補修工事、金沢資源選別センター資源物処理設備補修工事、 金沢資源選別センター消防用設備更新工事、緑資源選別センター通信情報設備更新工事、 緑資源選別センター消防用設備更新工事、緑資源選別センターほか2か所選別設備改良工事、 戸塚資源選別センター高圧気中開閉器更新工事 令和3年度：鶴見資源化センター資源物処理設備補修工事、鶴見資源化センター空調機更新工事 令和4年度（予定）：緑資源選別センターペットボトル減容機更新工事						
----------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 資源化施設基幹改修事業		72,865	72,865	0
	細事業合計	72,865	72,865	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	武井 隆太郎

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	12	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	2	国際協力事業
事業名称	国際協力事業			政策番号	25	政策指標	2
						施策番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	3,265						3,265
補助事業 単独事業							0
令和4年度	3,437						3,437
増△減	△ 172	0	0	0	0	0	△ 172

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	8,076	5,907	3,819	3,265	3,265	3,265
算	市債+一般財源	8,076	5,907	3,819	3,265	3,265	3,265
決	事業費	2,777	2,087	651			
算	市債+一般財源	2,777	2,087	651			

事業概要	Y-PORT事業・アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）を軸に、関係機関と連携しながら国際技術協力を進めます。 公民連携によるビジネス展開を支援するため、市内企業との情報・意見交換を行うほか、海外からの視察・研修の受入れ、国際会議等での横浜の廃棄物処理・資源化の取組の積極的発信、海外の廃棄物に関する事例の調査等を進めます。							
事業開始年度	平成29年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	世界では、急激な都市化に伴う廃棄物の急増に、廃棄物の処理が追い付かず、街の衛生状態の悪化や不適切な処理による環境汚染など、廃棄物に関する課題を抱えている国・都市が多く存在します。 横浜市は、大幅なごみの減量を実現したこれまでの廃棄物管理の知見や、取組が評価されており、横浜市の実例から学びたい諸都市から、研修や視察の要望が寄せられています。 海外諸都市における廃棄物に関する課題解決に貢献することで、国際社会における横浜のプレゼンスの向上を図ります。							
根拠・データ等	海外諸都市からの視察・研修の受入れ（次期中期計画：政策25 施策2：国際連携・協力の推進） 平成29年度 29件（517人）、平成30年度 31件（363人）、令和元年度 31件（625人）、 令和2年度（オンラインによる研修のみ） 5件（99人）、令和3年度（オンラインによる研修のみ） 6件（349人）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
海外都市からの視察・研修受入れ	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	5	6				
国際会議におけるプレゼンテーション等の実施	単位	目標	5	5	1	1	1	1
	件	実績	0	0				
職員の現地派遣	単位	目標	6	5	5	5	5	5
	件	実績	0	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> Y-PORT事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年～令和2年 ベトナム国ダナン市におけるJICA草の根技術協力事業（第1期） 令和4年～令和7年 ベトナム国ダナン市におけるJICA草の根技術協力事業（第2期） アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP） <ul style="list-style-type: none"> 平成29年 ACCP設立 平成30年 第1回全体会合（モロッコ） 令和元年 第2回全体会合（横浜） 令和4年 第3回全体会合（オンライン開催） 平成29年度から、アフリカの行政官を対象とした廃棄物管理を毎年実施（年2回程度）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	国際協力事業	3,265	3,437	▲ 172	事業内容の見直しによる減
	細事業合計		3,265	3,437	▲ 172	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 健太郎	係長	木村 貴紀	係	石田 環
--------------------	----	--------	----	-------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	3	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項		事務所等運営費
事業名称	事務所等運営費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	393,521			7,567		385,954
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	331,381			7,547		323,834
増△減	62,140	0	0	20	0	62,120

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	331,015	321,458	326,179	393,521	393,521	393,521
算 市債+一般財源	322,835	313,303	318,032	385,954	385,954	385,954
決 事業費	331,489	319,159	337,493			
算 市債+一般財源	327,800	314,967	333,515			

事業概要	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる施設の管理運営を行い、ごみと資源物の収集作業を支え、3R夢プランの推進と清潔な市民生活の実現への寄与を目指します。							
事業開始年度	大正7年							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 H22年7月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる資源循環局事務所（各区1か所）や利用廃止施設等の設備維持管理経費、事務所事務経費及び会計年度任用職員関係経費を執行し、円滑な事務所運営及び利用廃止施設の維持管理を行うことを目的とします。 ※平成26年度よりリサイクル施設整理事業を本事業に統合しました。平成22年7月の経営会議にて、横浜市リサイクル施設（4館）を廃止・休止する方針が決裁され、利用廃止後の施設の維持管理については本事業で行うこととしています。							
根拠・データ等	ごみと資源の収集量（左：燃やすごみ、中：缶・びん・ペットボトル、右：プラスチック製容器包装）[t] H29：548,497.63、54,554.62、51,280.20 H30：541,798.77、53,934.32、51,335.11 R01：551,893.76、53,754.97、52,092.19 R02：566,581.79、57,964.54、54,757.31 R03：547,046.95、56,973.13、53,969.93							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設機能の維持	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	達成	達成				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 大正7年度：事業開始（各戸に備えられたごみ箱から収集） 昭和35年度：ごみ箱を無くして設置した集積場所から収集する定時制収集制度を一部試験実施（昭和45年に全市実施） 平成7年度：泉事務所開設 平成13年度：青葉事務所開設 平成17年度：港北事務所移転 平成18年度：金沢事務所移転 平成22年度：リサイクルプラザ・リサイクルコミュニティセンター廃止 令和4年度：港南事務所移転 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 繁忙等対策事業		13,518	15,077	▲ 1,559
② 事務所等運営事業		380,003	316,304	63,699	光熱水費の高騰による増
	細事業合計	393,521	331,381	62,140	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営
	澤田 亮仁	田中 まさみ	大久保 正雄

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	2
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	事務所等整備補修費
事業名称	事務所等整備補修費			政策番号	19	政策指標
					1	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	48,217			22,000		26,217
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	48,217	0	0	22,000	0	26,217
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	45,304	45,304	42,824
市債+一般財源	23,304	23,304	20,824
決算 事業費	40,710	38,657	35,490
市債+一般財源	18,710	16,657	13,490

令和6年度	令和7年度	令和8年度
48,217	48,217	48,217
26,217	26,217	26,217

事業概要	横浜市におけるごみの収集及び分別啓発の拠点となる収集事務所等の劣化状況を調査し、その結果に基づき、必要な工事を実施します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市資源循環局事務所処務規程							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	経年劣化の激しい収集事務所等の補修工事を行い、機能維持及び円滑な事業運営を図ることを目的とします。また、施設の長寿命化や不要となった施設の解体等を進めることで、施設の規模及び配置の適正化を図ります。							
根拠・データ等	ごみと資源の収集量 (左：燃やすごみ、中：缶・びん・ペットボトル、右：プラスチック製容器包装) [t] H29：548,497.63、54,554.62、51,280.20 H30：541,798.77、53,934.32、51,335.11 R01：551,893.76、53,754.97、52,092.19 R02：566,581.79、57,964.54、54,757.31 R03：547,046.95、56,973.13、53,969.93							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設機能の維持	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	令和3年度：金沢事務所屋上防水改修工事、港北事務所外壁・内壁改修工事及び躯体の点検、北部事務所受電用引込ケーブル更新工事、都筑事務所空調設備更新工事 令和4年度：金沢事務所玄関及び脱靴室引戸の改修工事、磯子職員住宅外壁保全工事、戸塚事務所衛生設備改修工事、緑事務所衛生設備改修工事、鶴見事務所衛生設備改修工事 令和5年度：鶴見事務所等低濃度PCBコンデンサ更新工事、鶴見事務所衛生設備改修工事、港北事務所空調設備更新工事、緑事務所等遮断器更新工事、泉事務所給湯設備更新工事、泉事務所給水設備更新工事、南事務所泡消火設備更新工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事務所等整備補修費	48,217	48,217	0
	細事業合計	48,217	48,217	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営	係
	澤田 亮仁	田中 まさみ	大久保 正雄	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 1
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	4 目	枝番号	1	前年度事業名称 車両等維持管理費
事業名称	車両等維持管理費			政策番号	19	政策指標	1 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	62,277			300	7,302		54,675
補助事業							0
単独事業	62,277			300	7,302		54,675
令和4年度	62,895			300	7,295		55,300
増△減	△ 618	0	0	0	7	0	△ 625

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	61,511	57,184	63,377	62,277	62,277	62,277
市債+一般財源	53,332	50,834	55,185	54,675	54,675	54,675
事業費	65,428	58,104	65,069			
市債+一般財源	56,777	50,144	57,559			

事業概要	ごみ収集車両の点検整備に係る法定費用及び車両整備施設等の維持管理と車検に必要な重量税及び自賠責保険等の執行をします。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・自動車重量税法・道路運送車両法、同施行規則・労働安全衛生法、道路交通法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	安定的なごみの収集運搬のため、計画的な車両点検や迅速な整備を行います。また、そのための施設設備の維持管理を行います。							
根拠・データ等	・車両台数(資源循環局事業概要) <実績推移> 2年度989台、3年度988台、4年度985台							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
車両台数	単位	目標	989	988	985	985	985	985
	台	実績	989	988				
庁舎清掃 実施額	単位	目標	1064	550	712	712	712	712
	千円	実績	824	640				
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のため、計画的な車両点検や迅速な整備を実施しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	車両等維持管理費	62,277	62,895	▲ 618	光熱水費及び自賠責保険料の減
	細事業合計	62,277	62,895	▲ 618		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	上野 馨

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 2
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	4 目	枝番号	2	前年度事業名称 車両保全費
事業名称	車両保全費			政策番号	19	政策指標	1 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	114,760			1,000		113,760
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	113,769			1,000		112,769
増△減	991	0	0	0	0	991

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	124,283	124,283	123,283	109,995	109,995	108,995	107,102	107,102	106,102	114,760	114,760	113,760	114,760	114,760	113,760	114,760	114,760	113,760
市債+一般財源	153,062	153,062	153,062	163,389	163,389	163,389	180,453	180,453	180,453	113,760	113,760	113,760	113,760	113,760	113,760	113,760	113,760	113,760
合計	277,345	277,345	276,345	273,384	273,384	272,384	287,555	287,555	286,555	228,520	228,520	227,520	228,520	228,520	227,520	228,520	228,520	227,520

事業概要	ごみ収集車両の保全整備及び維持管理							
事業開始年度	昭和48年							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、道路運送車両法等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	安定的なごみの収集運搬を計画どおり運用できるように収集車両の修繕、整備が必要であり、車両の維持管理費用として必要です。							
根拠・データ等	車両台数(資源循環局事業概要) <実績推移> 2年度989台、3年度988台、4年度985台							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
直営車検台数	単位	目標	130	130	130	130	130	130
	本	実績	125	130				
再生タイヤ加工本数	単位	目標	316	302	620	620	620	620
	本	実績	343	326				
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のために、収集車両の修繕、整備等を実施しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	車両保全費	114,760	113,769	991	再生タイヤの本数増
	細事業合計	114,760	113,769	991		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	大屋 将佐	係長	川村 岳大	管理	小堀 望未	係
--------------------	----	-------	----	-------	----	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 3
歳出予算科目	一般会計	9 款	1 項	4 目	枝番号	3	前年度事業名称 車両燃料費
事業名称	車両燃料費			政策番号	19	政策指標	1 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	324,278						324,278
補助事業 単独事業							0
令和4年度	277,502						277,502
増△減	46,776	0	0	0	0	0	46,776

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	299,396	285,885	253,503	324,278	324,278	324,278
市債+一般財源	299,396	285,885	253,503	324,278	324,278	324,278
決 算 事業費	283,113	254,838	299,534			
市債+一般財源	283,113	254,838	299,534			

事業概要	ごみ収集車両等の走行に必要な事業用車両燃料（ガソリン・軽油等）を購入します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	ごみ収集車両等の事業用車両に使用する燃料を安定的かつ速やかに供給することで、安心・安全で安定した廃棄物処理の確保と市民サービスの向上が期待できます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両台数（資源循環局事業概要） <実績推移>車両総台数 2年度989台、3年度988台、4年度985台 車両管理台数 2年度924台、3年度928台、4年度929台 ※車両管理台数・・・車両総台数より輸送車両分等を差し引いた台数 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ガソリン	単位	目標	241,950	254,000	246,750	253,000	253,000	253,000
	ℓ	実績	247,226.6	249,684.8				
軽油	単位	目標	1,838,000	1,845,000	1,845,251	1,707,000	1,707,000	1,707,000
	ℓ	実績	1,852,957.3	1,777,547.5				
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始 以降、安定的なごみの収集運搬のため、ごみ収集車両等の事業用車両に使用する燃料を供給しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 車両燃料費		324,278	277,502	46,776
	細事業合計	324,278	277,502	46,776	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	榊原 洋介

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	4	整備工場補修費
事業名称	整備工場補修費		政策番号	19	政策指標	1	施策番号
						99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和5年度	6,623						6,623
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	6,623						6,623
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予	6,016		6,016	6,016		6,016	12,016		12,016	6,623		6,623	6,623		6,623	6,623		6,623
算	6,016		6,016	6,016		6,016	12,016		12,016	6,623		6,623	6,623		6,623	6,623		6,623
決	995		995	7,414		7,414	11,331		11,331									
算	995		995	7,414		7,414	11,331		11,331									

事業概要	経年劣化の状況を調査し、その結果に基づき、必要な工事を実施します。							
事業開始年度	昭和55年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	車両課整備工場を計画的に補修することにより、施設の機能維持及び延命化を図り、安全で安定した収集業務を支えます。							
根拠・データ等	施設一覧 (資源循環局事業概要)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
工事執行	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	令和元年度実績 車両課保土ヶ谷派遣工場シャッター修繕 令和2年度実績 整備工場外壁その他改修工事 令和3年度実績 車両課金沢派遣工場リフト点検整備委託、車両課受電用引込ケーブル更新工事 令和4年度見込 車両課給排水管更新工事 令和5年度見込 車両課各整備工場修繕工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	整備工場補修費	6,623	6,623	0	
	細事業合計	6,623	6,623	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	上野 馨

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	車両課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-1-4 4			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	5	前年度事業名称	車両調達費		
歳出予算科目	一般会計	9	款	1	項	4	目	枝番号		
事業名称	車両調達費			政策番号	19	政策指標	1	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	1,441,213			514,000		927,213	
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,441,251			525,000		916,251	
増△減	△ 38	0	0	△ 11,000	0	10,962	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,129,025	1,294,885	1,649,432	1,441,213	1,441,213	1,441,213
算 市債+一般財源	1,129,025	1,294,885	1,649,432	1,441,213	1,441,213	1,441,213
決 事業費	1,099,350	1,202,561	1,442,827			
算 市債+一般財源	1,099,350	1,202,561	1,442,827			

事業概要	ごみ収集車等の更新管理							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働安全衛生法、道路運送車両法等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的 廃棄物を円滑に収集・運搬するため、耐用年限に達した関係車両等を更新します。 ・効果 市内の衛生状況及び美化保持のために、速やかにごみを収集運搬の必要があり、必要な台数の車両を調達維持管理します。また、低公害車両の導入により、環境の保全に貢献します。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両台数(資源循環局事業概要) <実績推移>車両総台数 2年度989台、3年度988台、4年度985台 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
小型ごみ 収集車の 購入台数	単位	目標	28	37	36	0	36	36
	台	実績	27	34				
事業スケジュール	リース：平成14年度より開始 購入：平成22年度より再開 以降、必要な車両台数確保のため、リースと購入それぞれの特性、車両性能諸元等や市場動向等も考慮し、調達を継続しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	車両調達費		1,441,213	1,441,251	▲ 38
	細事業合計		1,441,213	1,441,251	▲ 38	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大屋 将佐	川村 岳大	太田 千恵

(様式)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項1目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増減(5-4)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
26	粗大ごみ処理事業	1,899,072	1,714,048	1,852,164	1,647,781	46,908	66,267	
27	適正処理総務管理費	107,807	98,846	105,493	96,150	2,314	2,696	
28	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	3,736,825	3,736,825	3,631,565	3,631,565	105,260	105,260	
29	中継輸送業務委託事業	664,850	663,090	647,850	646,153	17,000	16,937	
30	輸送事務所補修費	60,406	60,406	60,406	60,406	0	0	
31	クリーンタウン横浜事業	163,585	155,994	157,799	147,443	5,786	8,551	
32	不法投棄等対策事業	7,781	6,212	7,123	5,626	658	586	
33	共同溝管理事業	13,963	13,445	14,672	14,173	709	728	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	6,654,289	6,448,866	6,477,072	6,249,297	177,217	199,569	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1	
事業名称	粗大ごみ処理事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,899,072	7,020		245	177,759		1,714,048
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,852,164			245	204,138		1,647,781
増△減	46,908	7,020	0	0	△ 26,379	0	66,267

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	1,439,837	1,764,054	1,785,985	1,899,072	1,899,072	1,899,072
市債+一般財源	1,357,639	1,682,841	1,714,425	1,714,048	1,714,048	1,714,048
決算	1,436,883	1,730,438	1,796,425			
市債+一般財源	1,424,311	1,688,501	1,610,499			

事業概要	家庭から排出される粗大ごみを収集し、適正に処理します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・横浜市一般廃棄物処理実施計画 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、収集効率の向上を目的に、昭和44年度より粗大ごみの収集事業を開始しました。粗大ごみの排出抑制によるごみの減量及び受益者負担の観点から、平成8年度より有料化しています。</p> <p>市内全域の家庭から排出される粗大ごみの受付業務や収集運搬業務等は、委託により適切な処理を実施します。</p> <p>なお、家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ受付件数 ・粗大ごみ収集個数 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
受付センターの電話応答率	単位	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	59.9	80.1				
粗大ごみ処理事業の委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
事業スケジュール	<p>昭和44年度 粗大ごみ収集事業開始</p> <p>平成8年度 粗大ごみの有料化、自己搬入ヤード開設</p> <p>平成10年度 全区で粗大ごみ収集業務の委託開始</p> <p>平成12年度 粗大ごみ受付センターの委託開始</p> <p>平成15年度 インターネットによる粗大ごみの申込受付開始</p> <p>令和元年度 チャットボットによる粗大ごみの申込受付開始</p> <p>令和2年度 LINEを活用した粗大ごみの申込受付開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	粗大ごみ受付収集事業	1,559,681	1,504,680	55,001
②	粗大ごみ処理手数料収納事業	127,371	140,634	▲ 13,263	電子決済の導入による減
③	ヤード管理運営事業	212,020	206,850	5,170	労務単価の改定等による増
	細事業合計	1,899,072	1,852,164	46,908	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	澤田 亮仁	三枝木 武	金子 星花

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局		業務課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他						2
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1	目	枝番号	2
事業名称	適正処理総務管理費					政策番号	19	政策指標	1
								施策番号	99
								施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	107,807			8,515	446		98,846
補助事業 単独事業							0
令和4年度	105,493	0	0	9,015	328	0	96,150
増△減	2,314	0	0	△ 500	118	0	2,696

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	107,156	107,132	106,543	107,807	107,807	107,807
市債+一般財源	96,424	96,557	96,806	98,846	98,846	98,846
決算						
事業費	130,596	145,771	130,738			
市債+一般財源	121,785	137,013	121,925			

事業概要	市民の生活から排出されるごみの収集、運搬及び処理を適切かつ効率的に実施するための事務を行い、それにかかる経費を執行します。								
事業開始年度	昭和30年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・横浜市一般廃棄物処理実施計画 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例 								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市民の皆様がごみのことで困らない住みよい街の実現に向けて、市民ニーズに対応したきめ細かなサービス等を実施します。</p> <p>① 動物死体処理事業 動物の死体の収集を民間事業者へ委託し、安定的な収集運搬を実施します。</p> <p>② 集積場所関連事業 ネットボックス貸出や掲示物作成を行うことによって、利用者が行う集積場所の維持管理を支援します。 また、優良な集積場所を管理する方々へ感謝状贈呈等を行うことによって、取組の促進に繋がります。</p> <p>③ ごみ収集運搬業務事業 ごみ収集業務に必要な物品購入や有料道路の利用により、効率的な収集運搬業務に繋がります。</p> <p>④ ごみ出しが困難な方への支援事業 ごみを集積場所まで持ち出すことができないひとり暮らしの高齢者等の玄関先まで収集に伺い、ごみ出しを支援します。 また、いわゆるごみ屋敷条例に対応するための物品の購入等を行い、ごみ屋敷解消へ繋がります。</p> <p>⑤ 労務特別対策事業 夏季・年末年始等の繁忙期に収集運搬を滞りなく行うため、会計年度任用職員を雇用し、安定的な収集運搬業務を行います。</p> <p>⑥ ごみの出し方P R事業 ごみと資源物の分け方・出し方、年末年始の収集日程等の周知により、市民の分別意識の向上を促します。</p> <p>⑦ その他事務費 ごみの収集、運搬及び処理に係る事務を適正に行います。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみと資源の総量 ・収集件数 ・動物の死体処理件数 ・排出支援件数 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
動物死体 処理個数	単位	目標	11,448	11,039	10,759	10,587	10,513	10,440	10,367
	個	実績	10,597	10,511					
ふれあい収集 利用世帯数	単位	目標	7,706	8,279	8,279	8,688	8,688	8,688	8,688
	世帯	実績	8,279	8,688					
事業スケジュール	<p>①：昭和30年度 飼育分・遺棄分の動物死体処理の業者委託を開始 平成17年度 遺棄分の業務を直営事務所に移行 平成22年度 遺棄分の業務を再度委託化</p> <p>②：平成22年度 集積場所改善対策事業を開始</p> <p>④：平成28年度 ごみ屋敷対策事業を開始</p> <p>⑥：平成7年度 ごみの出し方P R事業を開始</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	動物死体処理事業	44,825	43,542	1,283
②	集積場所関連事業	2,792	3,167	▲ 375	既存物品の活用による減
③	ごみ収集運搬業務事業	44,902	44,425	477	事故対策の拡充による増
④	ごみ出しが困難な方への支援事業	2,411	2,411	0	—
⑤	労務特別対策事業	10,855	9,619	1,236	社会保険制度改正による増
⑥	ごみの出し方P R事業	1,013	1,111	▲ 98	年末年始チラシの必要数の減
⑦	その他事務費	1,009	1,218	▲ 209	作業事故件数の減
	細事業合計	107,807	105,493	2,314	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営	係
	澤田 亮仁	田中 まさみ	折本 和之	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	3
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1
事業名称	家庭ごみ収集運搬業務委託事業			政策番号	19	政策指標
				1	施策番号	99
					1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	3,736,825						3,736,825
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	3,631,565						3,631,565
増△減	105,260	0	0	0	0	0	105,260

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	3,450,521	3,538,479	3,583,750	3,736,825	3,736,825	3,736,825
	市債+一般財源	3,450,521	3,538,479	3,583,750	3,736,825	3,736,825	3,736,825
決算	事業費	3,434,551	3,529,846	3,549,888			
	市債+一般財源	3,434,551	3,529,846	3,549,888			

事業概要	プラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を、民間事業者に委託して実施します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・横浜市一般廃棄物処理実施計画 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、家庭ごみの収集運搬業務の効率化を図ることを目的としています。 市内全域の家庭から排出されたプラスチック製容器包装及び缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務を民間業者に委託し、安定的な収集運搬の実施に取り組みます。 また、一般廃棄物の収集運搬は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた地方公共団体の責務であるため、引き続き実施する必要があります。</p>							
根拠・データ等	ごみと資源の総量							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
プラスチック製容器包装収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託状況	単位	目標	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度：事業開始（西区一部地域での家庭ごみ収集運搬業務委託開始） ・平成21年度：7区でのプラスチック製容器包装収集運搬業務委託の開始 ・平成22年度：西区での缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託の開始 ・平成25年度：全区でのプラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルの収集運搬業務委託の開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	家庭ごみ収集運搬業務委託事業	3,736,825	3,631,565	105,260	労務単価の改定等による増
	細事業合計	3,736,825	3,631,565	105,260		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画係
	澤田 亮仁	熊倉 賢太郎	隈元 彩

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	4
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1
事業名称	中継輸送業務委託事業			政策番号	19	政策指標
				1	施策番号	99
						前年度事業名称
						中継輸送業務委託事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	664,850			416	1,344		663,090
補助事業 単独事業							0
令和4年度	647,850			416	1,281		646,153
増△減	17,000	0	0	0	63	0	16,937

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	614,150	619,171	646,892
算 市債+一般財源	611,352	616,373	645,372
決 事業費	617,285	645,473	644,555
算 市債+一般財源	614,379	643,776	642,795

令和6年度	令和7年度	令和8年度
664,850	664,850	664,850
663,090	663,090	663,090

事業概要	輸送事務所（神奈川輸送事務所、戸塚輸送事務所、神明台輸送事務所）及び休止中の保土ヶ谷工場の中継用プラントにおける家庭ごみ中継輸送業務について、より効率的・効果的な執行体制を確立するため、ごみの運搬及び施設管理を委託により実施します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①市内の家庭ごみの収集において、収集地区と焼却工場との距離が遠い収集地区のごみ収集作業の効率化を目的としており、ごみの運搬を衛生的かつ安全に行う必要があります。</p> <p>②ごみ収集作業を効率化するとともに、焼却工場において受け入れるごみ量を調整し施設の安定稼働に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<p>【中継輸送実績】</p> <p><神奈川輸送> R元年度_54,730t/R2年度_57,527t/R3年度_55,881t/R4年度_56,585 t (見込) /R5年度_53,494 t (見込)</p> <p><戸塚輸送> R元年度_39,504t/R2年度_40,731t/R3年度_39,234t/R4年度_39,970 t (見込) /R5年度_39,284 t (見込)</p> <p><神明台輸送> R元年度_51,658t/R2年度_52,561t/R3年度_50,386t/R4年度_51,503 t (見込) /R5年度_49,966 t (見込)</p> <p><保土ヶ谷輸送> R元年度_85,925t/R2年度_87,290t/R3年度_88,409t/R4年度_87,305 t (見込) /R5年度_91,619 t (見込)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
法令に適合した輸送業務実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	達成	達成				
輸送搬出量	単位	目標	224,472	236,259	235,363	235,363	235,363	235,363
		実績	238,109	233,910				
事業スケジュール	<p>【平成15年度】 戸塚輸送事務所管理運営業務委託開始、コンテナリース契約開始</p> <p>【平成16年度】 神奈川輸送事務所管理運営業務委託開始</p> <p>【平成17年度】 神明台輸送事務所管理運営業務委託開始</p> <p>【平成22年度】 保土ヶ谷輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神奈川輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始</p> <p>【平成23年度】 戸塚輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始、神明台輸送事務所燃やすごみ中継輸送業務委託開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	中継輸送業務委託事業	664,850	647,850	17,000	労務単価上昇の増による
	細事業合計	664,850	647,850	17,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	尾崎 敬介	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局		施設課			新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	9-2-1
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他								5
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1	目	枝番号	5	前年度事業名称	輸送事務所補修費
事業名称	輸送事務所補修費					政策番号	19	政策指標	1	施策番号	99
										施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	60,406						60,406
補助事業 単独事業							0
令和4年度	60,406						60,406
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費	71,496	71,496	60,406
	市債+一般財源	71,496	71,496	60,406
決算	事業費	71,108	69,394	61,178
	市債+一般財源	71,108	69,394	61,178

令和6年度	令和7年度	令和8年度
60,406	60,406	60,406
60,406	60,406	60,406

事業概要	各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。																																					
事業開始年度	昭和59年度																																					
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例																																					
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①家庭系ごみの輸送の効率化と焼却工場の安定稼働を図るために市内3か所に設置された輸送事務所について、設備の定期的な補修や整備等を実施し、施設の機能維持及び円滑な運営管理を図ることを目的とします。どの施設も稼働開始から20年以上経過しているため老朽化が進んでおり、安定稼働のための補修が欠かせません。 ②施設の安定稼働のため、各輸送事務所の経年劣化している機器の補修や消耗品の交換を行い機能維持を図ります。																																					
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>【施設名】</td> <td>神明台輸送事務所</td> <td>【施設名】</td> <td>戸塚輸送事務所</td> <td>【施設名】</td> <td>神奈川輸送事務所</td> </tr> <tr> <td>【所在地】</td> <td>泉区池の谷3949</td> <td>【所在地】</td> <td>戸塚区名瀬町443-1</td> <td>【所在地】</td> <td>神奈川区新浦島町2-4-2</td> </tr> <tr> <td>【竣工年月】</td> <td>平成3年8月</td> <td>【竣工年月】</td> <td>昭和62年12月</td> <td>【竣工年月】</td> <td>平成6年3月</td> </tr> <tr> <td>【処理能力】</td> <td>500t/日</td> <td>【処理能力】</td> <td>200t/日</td> <td>【処理能力】</td> <td>400t/日</td> </tr> <tr> <td>【中継方式】</td> <td>コンパクト方式</td> <td>【中継方式】</td> <td>コンパクト方式</td> <td>【中継方式】</td> <td>コンパクト方式</td> </tr> </table>								【施設名】	神明台輸送事務所	【施設名】	戸塚輸送事務所	【施設名】	神奈川輸送事務所	【所在地】	泉区池の谷3949	【所在地】	戸塚区名瀬町443-1	【所在地】	神奈川区新浦島町2-4-2	【竣工年月】	平成3年8月	【竣工年月】	昭和62年12月	【竣工年月】	平成6年3月	【処理能力】	500t/日	【処理能力】	200t/日	【処理能力】	400t/日	【中継方式】	コンパクト方式	【中継方式】	コンパクト方式	【中継方式】	コンパクト方式
【施設名】	神明台輸送事務所	【施設名】	戸塚輸送事務所	【施設名】	神奈川輸送事務所																																	
【所在地】	泉区池の谷3949	【所在地】	戸塚区名瀬町443-1	【所在地】	神奈川区新浦島町2-4-2																																	
【竣工年月】	平成3年8月	【竣工年月】	昭和62年12月	【竣工年月】	平成6年3月																																	
【処理能力】	500t/日	【処理能力】	200t/日	【処理能力】	400t/日																																	
【中継方式】	コンパクト方式	【中継方式】	コンパクト方式	【中継方式】	コンパクト方式																																	
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																														
輸送搬出量	単位	目標	224,472	236,259	235,363	235,363	235,363	235,363																														
	t	実績	238,109	233,910																																		
工事件数	単位	目標	5	3	3	5	3	3																														
	件	実績	4	3																																		
事業スケジュール	<p>【R2年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神明台輸送事務所ごみ積替施設ロードセル等補修工事</p> <p>【R3年度工事実績】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p> <p>【R4年度工事予定】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p> <p>【R5年度工事予定】 神明台輸送事務所ごみ積替施設補修工事、神奈川輸送事務所ごみ積替施設補修工事、戸塚輸送事務所ごみ積替施設補修工事</p>																																					

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	輸送事務所補修費	60,406	60,406	0	
	細事業合計		60,406	60,406	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	尾崎 敬介

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				6
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1	目
事業名称	クリーンタウン横浜事業					政策番号	19
						政策指標	1
						施策番号	99
						前年度事業名称	クリーンタウン横浜事業
						枝番号	6
						前年度事業名称	クリーンタウン横浜事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和5年度	163,585			7,591		155,994
補助事業 単独事業						0
令和4年度	157,799	0	0	10,356		147,443
増△減	5,786	0	0	△ 2,765	0	8,551

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	195,657	183,954	379,611	186,002	174,853	360,855	176,025	162,437	338,462	163,585	155,994	319,579	163,585	155,994	319,579	163,585	155,994	319,579
決算	186,061	176,786	362,847	161,245	156,419	317,664	154,543	148,928	303,471	155,994	155,994	311,988	155,994	155,994	311,988	155,994	155,994	311,988

事業概要	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき、美化対策及び路上喫煙対策を実施し、清潔で安全なまちづくりを推進します。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>駅周辺や繁華街等において美化対策や路上喫煙対策を実施し、空き缶や吸い殻等の散乱や河川への流出を防止するとともに、たばこの火によるやけど等の危険を防止し、清潔で安全なまちの実現に繋がります。</p> <p>【実施内容及期待される効果】</p> <p>① クリーンアップ事業 都心部美化推進重点地区の歩道・駅前広場清掃や喫煙禁止地区の喫煙所管理を行い、まちの美化推進に繋がります。</p> <p>② 喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業 喫煙禁止地区における巡回や違反者対応、歩きタバコ防止パトロールの実施により喫煙マナーの向上に繋がります。</p> <p>③ 条例に係る各種広報事業 喫煙禁止地区における看板・路面標示の設置、広報物の作成や美化活動の支援により、条例等の周知に繋がります。</p> <p>④事業運営費 当事業に係る円滑な事務運営に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 美化推進重点地区の指定【計28地区】 H8年度21地区、H18年度4地区追加、H28年度1地区追加、H30年度1地区追加、R3年度1地区追加 喫煙禁止地区の指定【計8地区】 H19年度3地区、H20年度2地区追加、H21年度1地区追加、H29年度1地区追加、H30年度1地区追加 令和2年度横浜市民意識調査における「ごみの不法投棄や街の美化」に関する要望と満足度 全43項目中「市政への満足度と要望の差(要望のほうが多い10項目)」第8位(満足度6.2%に対して要望21.4%) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
喫煙所整備・管理運営箇所(累計)	単位	目標	18	19	21	21	21	21
	箇所	実績	19	19				
歩道・駅前広場 清掃回数	単位	目標	601	605	581	501	501	501
	回	実績	601	605				
喫煙を中止させた割合(喫煙禁止地区)	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99.1	99.0				
事業スケジュール	<p>平成8年：「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」(以下「条例」という。)制定。市内主要駅周辺を美化推進重点地区に指定。地区内を中心に歩道清掃や啓発等の美化対策および歩きタバコ防止の取組む事業を開始。</p> <p>平成8年～令和4年：美化推進重点地区として計28地区を指定(都心部：6地区、その他各区主要駅周辺：22地区)</p> <p>平成19年：条例改正。たばこの火によるやけどや焼け焦げを防止するため、美化推進重点地域のうち特に人通りの多い駅周辺を喫煙禁止地区に指定。地区内で職員が巡回し違反者への注意指導を実施(違反者は罰則(過料2,000円)対象)。</p> <p>平成19年～30年：喫煙禁止地区として計8地区を指定。指定に伴い各地区内に屋外喫煙所を整備。</p> <p>令和2年：美化推進重点地区・喫煙禁止地区の一部拡大(みなどみらい21地区)</p> <p>令和3年～：各指定地区を中心にまちの美化やポイ捨て・歩きタバコ防止の取組を推進。取組の効果を高めるため各区役所や関係部署、企業等との連携を一層進めていく。</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	クリーンアップ事業	57,315	53,486	3,829	歩道清掃エリア拡大による増
②	喫煙禁止地区及び歩行喫煙防止対策事業	92,979	99,011	▲ 6,032	標準月額対象者数の変更による減	
③	条例に係る各種広報事業	12,896	4,915	7,981	路面標示貼替地区数増のため	
④	事業運営費	395	387	8	有料道路使用実績に伴う増	
	細事業合計	163,585	157,799	5,786		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤塚 貴代	中村 英樹	香月 智美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	1	目	
事業名称	不法投棄等対策事業				政策番号	19	政策指標	1
			枝番号	7	前年度事業名称	不法投棄等対策事業		
					施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,781			1,569		6,212
補助事業 単独事業						0
令和4年度	7,123			1,497		5,626
増△減	658	0	0	72	0	586

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	10,109	8,239	8,239
算 市債+一般財源	8,360	6,425	6,180
決 事業費	11,608	10,844	13,571
算 市債+一般財源	9,628	8,856	11,646

令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,781	7,781	7,781
7,781	7,781	7,781

事業概要	不法投棄された廃棄物の早期撤去を行うほか、不法投棄の防止を図ります。 また、「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」に基づき、放置自動車を撤去、処分します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、資源の有効な利用の促進に関する法律、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律、横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	不法投棄量及び放置自動車の発生件数はピーク時に比べ、減少傾向にありますが、依然としてまち中に存在しています。不法投棄の発生を防ぐため、不法投棄防止策を講じるとともに、早期に不法投棄物及び放置自動車の撤去・処分を進め、地域的美観を保持し、良好な都市環境の形成及び市民の快適な生活環境を維持します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄家電4品目の回収実績 (実績) 令和2年度：1,453台、令和3年度：1,214台、令和4年度：1,120(見込)、令和5年度：1,265(見込) 不法投棄回収実績 (実績) 令和2年度：約1,257t、令和3年度：約1,249t、令和4年度：約1,200t(見込)、令和5年度：約1,200t(見込) 放置自動車処理等実績 (実績) 令和2年度：86台、令和3年度：36台、令和4年度：100台(見込)、令和5年度：50台(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
不法投棄防止 看板作成数	単位	目標	50	50	500	450	450	450
	枚	実績	565	848				
不法投棄家電 4品目回収数	単位	目標	1,295	1,304	1,120	1,265	1,265	1,265
	台	実績	1,453	1,214				
放置自動車 発見・通報台 数	単位	目標	100	100	100	50	50	50
	台	実績	86	36				
事業スケジュール	平成3年：横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例施行 令和5年：横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会委員の委嘱改選							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	不法投棄防止事業	415	490	▲75	想定数の減
	②	不法投棄物適正処理事業	6,430	5,889	541	処理想定数の増
	③	放置自動車対策事業	936	744	192	ヤード管理に伴う増
細事業合計			7,781	7,123	658	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤塚 貴代	清野 浩二	森岡 良太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	1 目	枝番号	8	前年度事業名称 共同溝管理事業
事業名称	共同溝管理事業				政策番号	99	政策指標
					施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	13,963			518		13,445
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	14,672			499		14,173
増△減	△ 709	0	0	19	0	△ 728

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	39,722	21,193	17,115	13,963	13,963	13,963
	市債+一般財源	39,313	20,770	16,616	13,445	13,445	13,445
決算	事業費	6,713	21,081	8,372			
	市債+一般財源	6,224	20,582	7,854			

事業概要	共同溝内の管路について、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。							
事業開始年度	昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	共同溝の整備等に関する特別措置法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①ごみの衛生的、効率的な収集と排出の利便性及び地域環境の美化向上を図ることを目的として、みなとみらい21地区において実施していた廃棄物集じん管路によるごみ収集について分別収集の推進等の理由により事業は平成29年度で廃止されましたが、共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務が残るため、引き続き共同溝の維持管理に関する経費を負担します。また、共同溝内に残置された管路の撤去について検討していきます。</p> <p>②共同溝特措法に基づく共同溝占有者としての権利義務に基づき共同溝の維持管理に関する経費を執行します。また、道路に埋設されている管路について適切に維持管理を行うとともに、共同溝内の管路の撤去に向けた現況調査を進めます。</p>							
根拠・データ等	【収集実績】 H25年度862t(17施設)/H26年度802t(17施設)/H27年度829t(17施設)/H28年度672t(16施設)/H29年度343t(16施設)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
共同溝の安定した維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	達成	達成				
事業スケジュール	<p>【令和2年度】 みなとみらい21共同溝附帯設備更新工事、みなとみらい21共同溝躯体補修工事、みなとみらい21共同溝出入口改修工事、みなとみらい21共同溝通風口改修工事、みなとみらい21共同溝警報システム改修委託、共同溝維持管理委託</p> <p>【令和3年度】 共同溝維持管理委託、共同溝集じん管現況調査委託、共同溝地上部排水施設調査委託</p> <p>【令和4年度見込】 共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託</p> <p>【令和5年度見込】 共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託</p> <p>【令和6年度見込】 共同溝維持管理委託、共同溝補修工事、共同溝集じん管現況調査委託</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	共同溝管理事業	13,963	14,672	▲ 709	工事内容の変更による減
	細事業合計	13,963	14,672	▲ 709		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	尾崎 敬介	

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
34	施設管理費	194,628	190,859	173,258	154,753	21,370	36,106	
35	工場運営費	2,607,868	△ 4,539,445	2,229,712	△ 948,657	378,156	△ 3,590,788	
36	施設計画管理費	9,146	9,146	9,146	9,146	0	0	
37	工場補修費	1,838,991	1,838,991	2,655,332	2,655,332	△ 816,341	△ 816,341	
38	焼却灰資源化事業	24,120	24,120	24,034	24,034	86	86	
39	保土ヶ谷工場再整備事業	186,284	178,252	341,000	309,588	△ 154,716	△ 131,336	
40	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	185,530	185,530	185,530	185,530	0	0	
41	焼却工場3R夢プラン推進事業	933	933	982	982	△ 49	△ 49	
42	港南工場跡地活用事業	338,167	338,167	206,596	206,596	131,571	131,571	
43	廃棄物検査費	46,179	46,169	41,154	41,144	5,025	5,025	
44	工場環境保全調査費	52,952	52,952	51,181	51,181	1,771	1,771	
-	鶴見工場長寿命化対策事業	0	0	2,259,598	1,460,777	△ 2,259,598	△ 1,460,777	
	計	5,484,798	△ 1,674,326	8,177,523	4,150,406	△ 2,692,725	△ 5,824,732	

(様式②-1)

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	1	1
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	目
事業名称	施設管理費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	194,628			3,769		190,859
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	173,258	15,000		3,505		154,753
増△減	21,370	△ 15,000	0	264	0	36,106

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	155,860	171,679	154,725	194,628	194,628	194,628
算 市債+一般財源	155,336	170,610	151,230	190,859	190,859	190,859
決 事業費	156,461	157,402	173,139			
算 市債+一般財源	82,539	154,471	152,932			

事業概要	会計年度任用職員関係経費の支出、工場合同設計による委託執行事務、汚染負荷量賦課金の納付等の経費を執行します。併せて、施設課の運営上必要な経費を執行します。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例 汚染負荷量賦課金：公害健康被害補償法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①各工場での委託事務などの経費削減や脱炭素化を推進するための新たな取組等について調査・検討を進める必要が出てきています。 ②各工場における管理運営上、共通して必要な経費を一括管理することで効率化を図るとともに、新たな取組などに向けた調査や検討を行います。							
根拠・データ等	<会計年度任用職員数> 令和4年度見込 34人 令和5年度見込 37人 <汚染負荷量賦課金対象工場> 令和4年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場 令和5年度見込 都筑工場、保土ヶ谷工場、旧栄工場、旧港南工場、旭工場							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	令和4年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和5年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行 令和6年度 工場共通費、廃棄物受入事業費の執行							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	工場共通費	59,388	58,833	555
②	廃棄物受入事業	135,240	114,425	20,815	会計年度職員への枠転換による増
	細事業合計	194,628	173,258	21,370	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	荒井 昌典	係長	塩谷 洋一	管理	係	鶴田 雅人
--------------------	----	-------	----	-------	----	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 2	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	2	前年度事業名称	工場運営費
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	政策番号	19
事業名称	工場運営費		政策指標	1	施策番号	3	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,607,868			3,420	7,143,893		△ 4,539,445
補助事業 単独事業							0
令和4年度	2,229,712			2,382	3,175,987		△ 948,657
増△減	378,156	0	0	1,038	3,967,906	0	△ 3,590,788

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	2,228,776	△ 1,298,966	929,810	2,159,157	△ 1,135,708	1,023,449	2,221,994	△ 940,717	1,281,277	2,607,868	△ 4,539,445	2,607,868	△ 4,539,445	2,607,868	2,607,868	2,607,868	2,607,868	2,607,868
決算	2,264,756	△ 1,249,046	1,015,710	2,213,810	△ 629,083	1,584,727	2,260,214	△ 160,349	2,100,865									

事業概要	市内から排出される可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、維持管理経費を執行します。								
事業開始年度	昭和44年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・背景・課題の分析 一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が当該市町村の区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられています。必要な薬品・物品等の購入費用や発電収入は、景気の動向等により変化するため、動向を見極めながら、効率的な工場運営を実施していく必要があります。 ・事業目的 市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の運営管理及び施設の点検整備を実施します。また、ごみを焼却する際に発生する蒸気を利用して発電等を行い、経費の節減と熱エネルギーの有効利用を図ります。 (1) 焼却処理等に伴い必要となる各種薬品の購入 (2) 焼却処理に伴い必要となる光熱水費の執行 (3) 施設維持管理のための委託の執行 (4) ごみ焼却により発電した余剰電力の売却 (5) その他管理・運営に必要な経費の執行 ・効果 (1) 法令に基づき、一般廃棄物の処理を行い、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献します。 (2) 施設を安定稼働させることにより、市内から排出されるごみを安全に焼却処理するとともに、排ガス処理を円滑に行います。 (3) 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進します。 								
根拠・データ等	ごみと資源の総量【ヨコハマ3R夢(スリム)プラン・事業概要等】 <実績推移> 2年度1,220,410t、3年度1,178,320t、4年度1,183,000t(見込)、7年度1,150,000t(見込)								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
法令に適合した焼却	単位	目標	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
	-	実績	達成	達成					
焼却量	単位	目標	867,252	893,167	869,203	868,474	868,474	868,474	868,474
	t	実績	858,184	869,123					
発電電力量	単位	目標	341,167,839	339,875,147	340,888,985	338,206,518	327,529,946	327,529,946	327,529,946
	kwh	実績	341,565,060	340,241,640					
事業スケジュール	昭和44年：礪子工場 竣工(昭和59年3月廃止) 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工(平成18年11月廃止) 昭和51年：南戸塚工場(栄工場) 竣工(平成17年10月廃止) 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工(平成22年3月廃止) 昭和59年：都筑工場(北部工場) 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	鶴見工場運営費	690,791	532,829	157,962
②	保土ヶ谷工場運営費	264,885	280,662	▲ 15,777	管理方法の変更等による減
③	旭工場運営費	365,925	337,434	28,491	消耗品の単価増
④	金沢工場運営費	814,665	572,495	242,170	消耗品等の単価増
⑤	都筑工場運営費	471,602	506,292	▲ 34,690	運転計画に伴う変動
	細事業合計	2,607,868	2,229,712	378,156	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	岩淵 絵理子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	3	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	施設計画管理費
事業名称	施設計画管理費		政策番号	19	政策指標	1	施策番号 3 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	9,146	0	0			0	9,146
補助事業	0	0	0			0	0
単独事業	9,146	0	0			0	9,146
令和4年度	9,146	0	0			0	9,146
増△減	0	0	0		0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,102	2,682	9,146	373,395	1,031,246	4,246,746
算 市債+一般財源	3,102	2,682	9,146	373,395	921,246	3,306,746
決 事業費	1,626	2,227	7,154			
算 市債+一般財源	1,626	2,227	7,154			

事業概要	施設計画課の運営に必要な経費を執行します。 また、焼却工場の老朽化が進む中、将来にわたり安定的にごみを処理するため、老朽化する焼却工場の長寿命化計画等について検討します。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	将来にわたり安定的にごみを処理するため、老朽化する焼却工場の長寿命化計画等について検討します。 (1) 建築・土木積算システム、設計製図ソフト等の運用業務 (2) 長寿命化対策に向けた調査・検討 将来にわたり安定したごみ処理を継続させるため、焼却工場の長寿命化対策工事に向けた調査・検討を行います。 (3) その他(施設計画課内各種事務等)							
根拠・データ等	(1) 資源循環局 施設整備・管理基本計画 焼却工場の一般的な寿命とされている概ね25年で長寿命化工事を実施します。改修により10年程度の延命化を図ったあと、概ね35年でプラント設備の全面更新や建替えなどの焼却工場再整備の実施を検討しています。 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	令和4年度 : 長寿命化計画作成 令和5年度 : 長寿命化計画策定・実施設計							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設計画管理費	9,146	9,146	0
	細事業合計	9,146	9,146	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画係
	舛谷 健之	須賀 裕司	鳴原 勇希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 3					
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	4	前年度事業名称	工場補修費				
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	目	枝番号	4			
事業名称	工場補修費					政策番号	19	政策指標	1	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	市	債	市債	一般財源
令和5年度	1,838,991					80,000	1,758,991
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	2,655,332					525,000	2,130,332
増△減	△ 816,341	0	0	0	0	△ 445,000	△ 371,341

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	1,694,840	1,881,512	2,760,595	2,749,781	2,237,029	2,749,781
算	市債+一般財源	1,694,840	1,881,512	2,760,595	2,749,781	2,237,029	2,749,781
決	事業費	1,694,168	1,967,467	2,762,519			
算	市債+一般財源	1,682,633	1,967,467	2,762,519			

事業概要	市内から排出される家庭系及び事業系の可燃ごみの焼却処理を円滑に行うため、焼却工場の補修工事を実施します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 施設の老朽化が進む中で、施設の安定稼働を実現する必要があります。</p> <p>②事業目的・効果 <事業目的>市内から排出される可燃ごみの全量を安定的かつ衛生的に焼却処理するために、焼却工場の補修工事を実施します。</p> <p><効果>補修工事を実施することにより、施設の安定的な稼働が実現し、焼却工場に搬入される可燃ごみの焼却処理と排ガス処理を円滑に行うことができます。</p>							
根拠・データ等	ごみと資源の総量【ヨコハマ3R夢(スリム)プラン・事業概要等】 <実績推移>2年度1,220,410t、3年度1,178,320t、令和4年度1,183,000t(見込)7年度1,150,000t(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
焼却量	単位	目標	867,252	893,167	869,203	868,474	868,474	868,474
	t	実績	858,184	869,123				
残さ量	単位	目標	120,798	121,737	119,175	127,254	127,254	127,254
	t	実績	124,837	121,453				
施設の稼働状況	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	昭和44年：磯子工場 竣工(昭和59年3月廃止) 昭和48年：旭工場 竣工 昭和49年：港南工場 竣工(平成18年11月廃止) 昭和51年：南戸塚工場(栄工場) 竣工(平成17年10月廃止) 昭和55年：保土ヶ谷工場 竣工(平成22年3月廃止) 昭和59年：都筑工場(北部工場) 竣工 平成6年：旭工場 改修工事着工 平成7年：鶴見工場 竣工 平成11年：旭工場 竣工 平成13年：金沢工場 竣工							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 鶴見工場補修費	464,275	609,161	▲ 144,886	補修計画に伴う変動
	② 保土ヶ谷工場補修費	5,422	5,174	248	補修計画に伴う変動
	③ 旭工場補修費	404,193	619,371	▲ 215,178	補修計画に伴う変動
	④ 金沢工場補修費	557,720	1,021,117	▲ 463,397	補修計画に伴う変動
	⑤ 都筑工場補修費	407,381	400,509	6,872	補修計画に伴う変動
細事業合計		1,838,991	2,655,332	▲ 816,341	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	岩田 俣乃

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項		焼却灰資源化事業
事業名称	焼却灰資源化事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和5年度	24,120						24,120
補助事業 単独事業							0
令和4年度	24,034						24,034
増△減	86	0	0	0	0	0	86

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	41,725			33,380			26,704			24,120			24,120			24,120		
市債+一般財源	41,725			33,380			26,704			24,120			24,120			24,120		
決算	40,184			30,314			26,456			24,120			24,120			24,120		
市債+一般財源	40,184			30,314			26,456											

事業概要	焼却灰の埋立量を削減し、最終処分場の延命を行うため、焼却灰の資源化を実施する。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①ごみの減量を行うとともに、焼却灰の資源化を計画的に行っていくことで、最終処分場の延命を進める。 ②ごみの焼却処理により生じる焼却灰を溶解処理やセメントの原料化等により資源化することは、最終処分場の延命につながるから、継続的に実施する。							
根拠・データ等	焼却工場における年間ごみ焼却量 (資源循環局事業概要)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
焼却灰の資源化量	単位	目標	25,900	26,000	43,000	43,000	43,000	43,000
	トン	実績	830	796				
事業スケジュール	令和元年度 1,032トン (実績) 令和2年度 830トン (実績) 令和3年度 796トン (実績) 令和4年度 43,000トン (見込) 令和5年度 43,000トン (見込)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	焼却灰資源化	24,120	24,034	86
	細事業合計	24,120	24,034	86	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理
	秋山 高広	齋藤 隆	道村 優一郎

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設計画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 6			
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	6	前年度事業名称			
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	保土ヶ谷工場再整備事業			
事業名称	保土ヶ谷工場再整備事業		政策番号	19	政策指標	1	施策番号	3	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	186,284	8,032				141,000	37,252
補助事業	87,099	8,032				42,000	37,067
単独事業	99,185	0				99,000	185
令和4年度	341,000	31,412				212,000	97,588
増△減	△ 154,716	△ 23,380	0	0	0	△ 71,000	△ 60,336

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	23,000	172,800	207,461	5,840,456	2,987,868	4,439,153
算	市債+一般財源	23,000	118,800	152,974	4,146,170	2,369,233	3,683,885
決	事業費	17,127	109,234	181,092			
算	市債+一般財源	17,127	55,234	113,272			

事業概要	将来にわたり安定的にごみを処理するため、休止している保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を進めます。								
事業開始年度	平成28年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・令和3年3月方針決裁								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>・工場の主要設備である焼却炉は、耐用年数が概ね25年です。その時期に合わせ、設備の機能回復をする長寿命化対策工事を順次実施し、耐用年数を10年程度延命化しています。現在稼働中の焼却工場のうち都筑工場は、平成29年度末に長寿命化対策工事が完了し、令和10年度頃には寿命を迎え、残る3工場では処理能力が足りないことから、将来にわたり安定的にごみを処理するため、休止している保土ヶ谷工場の建替えによる再整備を進めます。</p> <p>・一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市町村が自区域内の一般廃棄物処理計画を定め、適正な処理を行うことが義務づけられていることから、当該事業を実施しなければ将来の焼却工場運営に支障を来し、市民生活に重大な影響を与えます。</p>								
根拠・データ等	<p>資源循環局 施設整備・管理基本計画</p> <p>「焼却工場の一般的な寿命といわれている概ね25年で長寿命化工事を実施します。改修により10年程度の延命化を図ったあと、概ね35年でプラント設備の全面更新や建替えなどの焼却工場再整備の実施を検討しています。」</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
保土ヶ谷工場再整備事業	単位	目標	工場整備計画(案)作成等	工場整備計画策定等	新工場発注支援業務、要員宿舍解体工事等	新工場発注支援業務、橋梁解体工事、中継輸送施設建設工事等	新工場建設工事契約、中継輸送施設建設工事等	新工場建設等	新工場建設等
	-	実績	工場整備計画(案)作成等	工場整備計画策定等					
事業スケジュール	<p>平成30年度：工場整備調査</p> <p>令和元年度：基本構想策定</p> <p>令和2年度：工場整備計画(案)作成・環境影響調査等実施</p> <p>令和3年度：工場整備計画策定等</p> <p>令和4年度：新工場発注支援業務、要員宿舍解体工事等</p> <p>令和5年度：新工場発注支援業務、橋梁解体工事、中継輸送施設建設工事等</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保土ヶ谷工場再整備事業	186,284	341,000	▲ 154,716
	細事業合計	186,284	341,000	▲ 154,716	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画
	舩谷 健之	須賀 裕司	係 鴨原 勇希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	7	7
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	2	目
事業名称	焼却工場排ガス処理設備等整備事業			政策番号	19	政策指標	1
				実施番号	99	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	185,530						185,530
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	185,530						185,530
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	185,530	185,530	185,530	185,530	185,530	185,530
算 市債+一般財源	185,530	185,530	185,530	185,530	185,530	185,530
決 事業費	133,307	178,879	176,802			
算 市債+一般財源	133,307	178,879	176,802			

事業概要	ごみ焼却工場における排ガス処理設備のうち、基幹部分について補修工事を行い、適正な排ガス処理を維持します。																																
事業開始年度	平成13年度																																
根拠法令・方針決裁等	大気汚染防止法																																
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①焼却工場に設置されている排ガス処理設備は、ダイオキシン類やNOx（光化学オキシダントの原因物質）など排ガスに含まれる有害物質を除去するための設備であり、法令で定められた基準を遵守した運転を行うために欠かせない設備です。</p> <p>②これらの設備の機能を維持していくためには、定期的にバグフィルターろ布の交換などの措置が必要となります。補修工事を行い装置の機能低下を未然に防ぐことによって、適正な排ガス処理を維持し、施設の安定稼働を図ります。</p>																																
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>鶴見工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成7年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t/日 (400 t/日×3 炉)</td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和55年7月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t/日 (400 t/日×3 炉) ※平成22年度から一時休止中</td> </tr> <tr> <td>旭工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成11年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>540 t/日 (180 t/日×3 炉)</td> </tr> <tr> <td>金沢工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>平成13年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t/日 (400 t/日×3 炉)</td> </tr> <tr> <td>都筑工場</td> <td><稼働開始年月日></td> <td>昭和59年4月</td> <td><焼却処理></td> <td>1200 t/日 (400 t/日×3 炉)</td> </tr> </table>								鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)	保土ヶ谷工場	<稼働開始年月日>	昭和55年7月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉) ※平成22年度から一時休止中	旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540 t/日 (180 t/日×3 炉)	金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)	都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)
鶴見工場	<稼働開始年月日>	平成7年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)																													
保土ヶ谷工場	<稼働開始年月日>	昭和55年7月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉) ※平成22年度から一時休止中																													
旭工場	<稼働開始年月日>	平成11年4月	<焼却処理>	540 t/日 (180 t/日×3 炉)																													
金沢工場	<稼働開始年月日>	平成13年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)																													
都筑工場	<稼働開始年月日>	昭和59年4月	<焼却処理>	1200 t/日 (400 t/日×3 炉)																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																									
排ガス規制 基準の順守	単位	目標	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守	規制基準の順守																									
	—	実績	達成	達成																													
事業スケジュール	令和2年度実績 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和3年度実績 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和4年度見込 焼却工場のバグフィルターろ布を交換 令和5年度見込 焼却工場のバグフィルターろ布を交換																																

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	焼却工場排ガス処理設備等整備事業	185,530	185,530	0
	細事業合計	185,530	185,530	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	鶴田 雅人

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	2 目	枝番号	8	前年度事業名称
事業名称	焼却工場 3 R 夢プラン推進事業			政策番号	19	政策指標	1
				政策番号	1	施策番号	1
				政策指標	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	市	道	市債	一般財源
令和5年度	933						933
補助事業 単独事業							0
令和4年度	982						982
増△減	△ 49	0	0	0	0	0	△ 49

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	1,031	999	1,091	1,500	1,500	1,500
算	市債+一般財源	1,031	999	1,091	1,500	1,500	1,500
決	事業費	932	708	1,072			
算	市債+一般財源	932	708	1,072			

事業概要	地域に密着した情報発信・環境学習の拠点として、ヨコハマ3R夢（スリム）プランの啓発拠点である「3R夢ひろば」及びリユース家具の展示品の充実など機能強化を図るとともに、出前講座・見学会の実施などの普及啓発を行います。また、自治会長をはじめとする地域の方に対して、焼却工場への理解を求めめるための事業を行います。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ3R夢プラン）、食品ロスの削減の推進に関する法律、横浜市脱炭素化社会の形成の推進に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 ヨコハマ3R夢プランを推進し、「横浜らしい循環型社会」の実現を図ります。</p> <p>②事業目的・効果 <事業目的>ごみ処理を行っている焼却工場を市民に開かれた「啓発拠点」とし、ごみの分別やプラスチック対策などの普及啓発活動を通じ、ヨコハマ3R夢プランにある『市内の安定したごみ処理』『ごみと資源の総量削減』を市民及び事業者と共に推進を図ります。</p> <p><効果>焼却工場を通して、ヨコハマ3R夢プラン推進計画に掲げる「横浜らしい循環型社会」の実現に向けた広報・啓発を行います。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ヨコハマ3R夢プラン推進計画2018～2021 ごみと資源の総量3%以上削減（2017年度比） ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス25%以上削減（2009年度比） 家庭から出される食品ロス20%以上削減（2015年度比） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
工場見学者等 数	単位	目標	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	人	実績	14	20,387				
事業スケジュール	<p>平成19年度：都筑工場に「G30ひろば つづき」開設 平成20年度：金沢工場に「G30ひろば 金沢」開設 平成21年度：旭工場に「G30ひろば 旭」開設 鶴見工場に「G30ひろば 鶴見」開設 平成23年度：4工場の「G30ひろば」を「3R夢ひろば」に変更</p> <p>※「G30ひろば」、「3R夢ひろば」：誰もが楽しみながら3Rや環境問題について学べるような、ごみの分別パネルや環境に関する情報の展示などを行う啓発拠点</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	焼却工場3R夢プラン推進事業	933	982	▲ 49	事務費等の執行内容の精査による減
	細事業合計	933	982	▲ 49		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	岩田 倭乃

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	9	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	枝番号
事業名称	港南工場跡地活用事業				政策番号	19
					政策指標	1
					施策番号	99
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	338,167					336,000	2,167
補助事業 単独事業							0
令和4年度	206,596					206,000	596
増△減	131,571	0	0	0	0	130,000	1,571

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	0	2,000	50,000
市債+一般財源	0	2,000	50,000
決算	0	2,244	30,160
市債+一般財源	0	2,244	30,160

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,087,785	441,913	0
1,087,785	441,913	0

事業概要	南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とするため、旧港南工場の解体・崖地の整備を実施します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	令和元年12月調整会議、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市南部病院の再整備に関する基本協定書、南部病院再整備に伴う資源循環局旧港南工場解体に係る工事等に関する基本協定							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>資源循環局では未利用土地の有効活用について、継続的に検討を行っています。</p> <p>横浜市地域中核病院のうち最初に開設された南部病院は、開所後30年以上を経過し、老化・狭あい化が課題となっており、地域医療の確保や市民サービスの向上などの観点から早期の再整備が求められています。そこで、南部病院再整備事業を行う医療局と連携し、令和2年3月に資源循環局の旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定し、旧港南工場の解体・崖地の整備などを包括的に実施することとしました。</p> <p>現在、旧港南工場敷地には、旧港南工場の建屋の一部が残存しており、撤去解体を行う必要があります。また、当該敷地の一部は土砂災害警戒区域に指定されており、災害拠点病院への用地確保を実現するには、本市の責任の範囲内を限度に土砂災害警戒区域の指定解除に向けた対策工事の実施が必要となります。</p> <p>令和10年度の南部病院開院を目指し、滞りなく旧港南工場解体及び土地の所管替えを行います。</p>							
根拠・データ等	<p>【港南工場】</p> <p>港南区港南台8-4-2</p> <p>昭和49年竣工 平成18年廃止 敷地面積40,013.4m² 建物面積(工場棟)6,469m²</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
スケジュール	単位	目標	解体設計 崖地対策検討	崖地対策工事	崖地対策工事、 解体工事	解体工事	解体工事	—
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：旧港南工場敷地を南部病院再整備用地とすることを決定 令和2年度：解体設計 令和3年度：解体設計、崖地対策検討 令和4年度：崖地対策工事 令和5年度：崖地対策工事、旧工場解体工事 令和6年度～7年度：旧工場解体工事 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 港南工場跡地活用事業		338,167	206,596	131,571
	細事業合計	338,167	206,596	131,571	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	岩淵 絵理子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	10	前年度事業名称
歳出予算科目	会計	9	款	2	項	2	廃棄物検査費
事業名称	廃棄物検査費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	46,179			10		46,169
補助事業 単独事業						0
令和4年度	41,154			10		41,144
増△減	5,025	0	0	0	0	5,025

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	48,695	49,586	36,129	46,179	46,179	46,179
算 市債+一般財源	47,101	48,052	36,095	46,169	46,169	46,169
決 事業費	46,232	71,290	39,665			
算 市債+一般財源	44,650	70,349	36,010			

事業概要	焼却工場の維持管理及びヨコハマ3R夢プランに基づくごみの減量化・資源化施策推進、環境価値に係る証書作成の基礎資料とするため、ごみ組成等調査を委託により実施します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について (昭和52年11月4日環整95号厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通知) エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	1 背景・課題の分析 昭和52年11月4日環整95号により、一般廃棄物処理事業者はごみの組成を把握することが求められています。また、ヨコハマ3R夢プランに基づくごみの減量化・資源化を進めておりますが、プラスチック製容器包装の分別率については、約6割で推移している状況です。引き続きごみの組成の把握に努める必要があります。 2 事業目的・効果(必要性) (1) 家庭系・事業系ごみ調査 横浜市一般廃棄物処理基本計画『ヨコハマ3R夢プラン』に掲げられる、「ごみと資源の総量削減」及び『ヨコハマ3R夢プラン推進計画(2018～2021)』の戦略目標に掲げられる「家庭から出される食品ロス削減」の進捗管理上、必要となる基礎資料をごみ組成等調査によって取得し、ごみの分別状況や食品ロス排出実態等を把握し、ごみの削減、分別率向上、食品ロス削減といった施策に活用します。 (2) 工場搬入ごみ調査 上記通知に従い、ごみの性状・組成等のデータを把握し、焼却工場の維持管理に活用します。また、これらのデータのうち、ごみのプラスチック比率等から、横浜市一般廃棄物処理基本計画『ヨコハマ3R夢プラン』に掲げられる「ごみ焼却に伴い排出される温室効果ガス排出量削減」の進捗管理において、温室効果ガス排出量を算出します。更に、各工場でごみのバイオマス比率を毎月算出することで、環境価値に係る証書を作成することが可能となり、これにより、焼却工場における発電電力を再生可能エネルギーとして高い単価で売電します。 (3) プラスチック対策調査 上記2つの調査の中でプラスチックごみに関する基礎データを取得し、今後の廃棄物処理計画作成においてプラスチック対策(プラスチック一括回収の検討等)に関わる施策検討に活用します。							
根拠・データ等	1 家庭系・事業系ごみ調査 食品ロス発生量：<実績推移>元年度9.4万t、2年度9.3万t、3年度8.6万t 2 工場搬入ごみ調査 ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量：<実績推移>元年度26.0万t、2年度25.0万t、3年度22.7万t 3 プラスチック対策調査 プラスチック製容器包装の分別率：<実績推移>元年度63.3%、2年度65.8%、3年度65.4%							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
家庭系・事業系ごみ調査	単位	目標	76	55	41	53	53	53
	回数	実績	65	56				
工場搬入ごみ調査	単位	目標	30	28	48	48	48	48
	回数	実績	27	48				
プラスチック対策調査	単位	目標	66	58	79	91	91	91
	回数	実績	63	78				
事業スケジュール	・平成15年度：ごみ組成等調査の委託化、G30による分別拡大を見据えた家庭系燃やすごみの紙・プラスチック詳細調査実施 ・平成23年度：ごみ組成等調査結果を活用した温室効果ガス排出量算出開始 ・平成25年度：バイオマス比率をFIT制度による売電に使用開始 ・令和2年度：プラスチック対策検討に活用するためのワンウェイプラスチック調査開始 ・令和4年度：工場搬入ごみ調査結果から環境価値に係る証書を作成、ワンウェイプラスチック調査を一部見直し、プラスチック一括回収検討に活用するためのプラ詳細調査開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	廃棄物検査費	46,179	41,154	5,025	調査回数の見直しによる増
	細事業合計	46,179	41,154	5,025		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査等担当
	高須 豊	齋藤 智幸	小澤 宏樹

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-2 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	11	前年度事業名称
歳出予算科目	会計	9	款	2	項		工場環境保全調査費
事業名称	工場環境保全調査費			政策番号	19	政策指標	1
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	52,952						52,952
補助事業 単独事業							0
令和4年度	51,181						51,181
増△減	1,771	0	0	0	0	0	1,771

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	5,567	5,547	53,875	52,952	52,952	52,952
算	市債+一般財源	5,567	5,547	53,875	52,952	52,952	52,952
決	事業費	4,806	4,871	51,481			
算	市債+一般財源	4,806	4,871	51,481			

事業概要	環境法令等に基づき、焼却工場等の適正管理のため、排水、排ガス及び焼却灰等の分析・調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部に報告します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・下水道法 ・横浜市下水道条例 ・大気汚染防止法 ・水質汚濁防止法 ・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ・し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書 等 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市は保土ヶ谷工場(休炉中)、都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場でごみの焼却処分を行っています。焼却工場及びその他関連施設の排水・排ガス等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、測定を行います。</p> <p>また、老朽化が進んでいる施設の安定稼働や、より環境負荷の低い処理方法等の確認のため、必要に応じて処理工程の排水や排ガス等を測定し、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保する必要があります。</p> <p>①工場排水等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、下水道法及び横浜市下水道条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>②工場排ガス等分析 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>③焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例の規制項目について、規制基準を遵守するため、定められた頻度に従い測定を行います。これにより、焼却工場の適正管理に繋げ、市民の安全・安心を確保します。</p> <p>④礫子検認所汚水分析 「し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する協定書」に従い測定を行います。</p>							
根拠・データ等	<p>1 測定対象の焼却工場 保土ヶ谷工場、都筑工場、鶴見工場、旭工場、金沢工場</p> <p>2 規制項目及び対象 ・工場排水：カドミウム等重金属類、ダイオキシン類等 ・焼却灰：熱灼減量 ・焼却灰、飛灰固化物、汚泥：溶出液中の重金属類等 ・工場排ガス：ばいじん、硫酸酸化物、塩化水素、窒素酸化物、水銀、ダイオキシン類等</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
検体数	単位	目標	750	734	719	722	722	722
	検体	実績	709	715				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和37年度：工場排水等分析及び工場排ガス等分析（直営）の調査開始 ・平成3年度：礫子検認所汚水分析（直営）の開始 ・平成9年度：焼却工場ダイオキシン類排出等実態調査（委託）の開始 ・令和3年度：工場排水等分析、工場排ガス等分析及び礫子検認所汚水分析を委託に変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	工場環境保全調査費		52,952	51,181	1,771
	細事業合計		52,952	51,181	1,771	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査等担当
	高須 豊	齋藤 智幸	加藤 美一

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
45	処分地管理費	159,424	98,183	159,424	98,183	0	0	
46	処分地環境保全調査費	34,495	34,495	36,310	36,310	△ 1,815	△ 1,815	
47	排水処理施設維持管理費	159,384	159,222	94,799	94,629	64,585	64,593	
48	南本牧埋立事業負担金	74,170	74,165	116,832	116,827	△ 42,662	△ 42,662	
49	南本牧最終処分場運営管理事業	266,539	253,599	245,351	232,411	21,188	21,188	
50	処分地施設補修費	25,967	25,967	25,967	25,967	0	0	
51	南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業	12,831	12,831	12,831	12,831	0	0	
52	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業	5,267,017	5,267,017	2,389,959	2,387,319	2,877,058	2,879,698	
-	南本牧最終処分場排水処理施設整備事業	0	0	331,907	272,907	△ 331,907	△ 272,907	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	5,999,827	5,925,479	3,413,380	3,277,384	2,586,447	2,648,095	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充				1
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目
事業名称	処分地管理費			政策番号	19	政策指標	1
				枝番号	1		前年度事業名称
						施策番号	99
						施策指標	
							処分地管理費

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	159,424			57,869	3,372		98,183
補助事業 単独事業							0
令和4年度	159,424			57,605	3,636		98,183
増△減	0	0	0	264	△ 264	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	183,123	161,626	159,347	159,424	159,424	159,424
算 市債+一般財源	128,662	106,268	99,830	98,183	98,183	98,183
決 事業費	183,426	162,867	176,775			
算 市債+一般財源	127,596	106,136	119,916			

事業概要	埋立を終了した最終処分場の適切な維持管理を行う。							
事業開始年度	昭和41年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の処理責任は市町村に課されており、最終処分場の維持管理については設置者である本市に管理義務があり、最終処分場の維持管理を停止すると周辺環境の汚染など多大な影響がでる。</p> <p>②埋立てを終了した最終処分場を、廃止までの間適正に維持管理することにより周辺環境の保全を実現するとともに、神明台処分地内の暫定利用施設を円滑に運営管理することで、最終処分場管理に対する地域の理解と協力を得る。</p>							
根拠・データ等	<p>神明台処分地 面積：530,000㎡、開設：S48.10月、埋立終了：H23.3月 長坂谷処分地 面積：165,000㎡、開設：S48.6月、埋立終了：S59.1月 東本郷処分地 面積：188,000㎡、開設：S51.6月、埋立終了：S53.11月 川井処分地 面積：90,700㎡、開設：S44.7月、埋立終了：S47.10月 下川井処分地 面積：172,000㎡、開設：S47.8月、埋立終了：S51.3月 新橋処分地 面積：124,000㎡、開設：S41.7月、埋立終了：S45.5月 上菅田処分地 面積：81,000㎡、開設：S47.11月、埋立終了：S49.3月</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
埋立終了後の 最終処分場の 適正な維持管理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	昭和41年度に事業を開始し、今後、関係法令等で規定される基準を満足するまで、埋立てを終了した最終処分場の適正な維持管理及び運営管理を継続実施する。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	処分地管理		159,424	159,424	0
	細事業合計		159,424	159,424	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理係
	秋山 高広	小川 寛仁	山岸 誠太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	政策調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 2
歳出予算科目	会計	9	款	2	項	3	目
事業名称	処分地環境保全調査費					政策番号	19
						政策指標	1
						実施番号	99
						実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	34,495						34,495
補助事業 単独事業							0
令和4年度	36,310						36,310
増△減	△ 1,815	0	0	0	0	0	△ 1,815

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	32,350	30,570	38,610	34,495	34,495	34,495
算 市債+一般財源	27,450	26,410	38,610	34,495	34,495	34,495
決 事業費	31,629	26,152	30,508			
算 市債+一般財源	29,482	26,152	25,091			

事業概要	環境法令等に基づき、廃棄物最終処分場等の適正管理のため、調査を行います。調査内容については、施設管理者と共有し、結果を国及び規制部局に報告します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号） 放射性物質汚染対処特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法 下水道法、横浜市下水道条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>廃棄物最終処分場及びその他関連施設から生じる排水等について、規制基準を遵守するため、法令で定められた頻度に従い、調査を行います。また、処分地の周辺住民の安心・安全を確保するため、処分地内外で大気・水質等の各種調査を行い、その結果を基に処分地全体の円滑な運営を図るとともに周辺住民に説明を行います。</p> <p>原発事故による影響を確認するため、南本牧廃棄物最終処分場で放射性物質のモニタリングを行います。</p> <p>①処分地環境調査：処分地周辺の水質や大気質等を調査し、適正に管理され周辺環境が保全されていることを確認します。 ②処分地排水処理等水質調査：処分地の排水等に含まれる規制物質を測定し、法令遵守されていることを確認します。 ③処分地ガス調査：処分地から発生するガスを測定し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ④地下水保全対策：神明台処分地周辺井戸などの水質を測定し、周辺環境が保全されていることを確認します。 ⑤放射性物質濃度測定業務：南本牧廃棄物最終処分場周辺海水等の調査を行い、周辺環境が保全されていることを確認します。</p>							
根拠・データ等	<p>1 測定対象の処分地 長坂谷処分地、川井処分地、下川井処分地、東本郷処分地、 新橋処分地、隼人処分地、深谷処分地、矢指処分地、上菅田処分地、 神明台処分地、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック</p> <p>2 測定対象及び項目 ・大気環境：風向、風速、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類等 ・騒音・振動、臭気 ・土壌：ダイオキシン類 ・保有水等：有害物質（揮発性有機化合物、重金属類、農薬類、ダイオキシン類等） 生活環境項目（pH、生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質等） 放射性物質 ・地下水：有害物質（揮発性有機化合物、重金属類、農薬類、ダイオキシン類等）、電気伝導率、塩化物イオン等 ・海水：有害物質（揮発性有機化合物、重金属類、農薬類、ダイオキシン類等） 生活環境項目（pH、化学的酸素要求量、浮遊物質等） 放射性物質 ・湧出ガス：メタン、二酸化炭素、酸素、窒素等</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
検体数	単位	目標	999	873	750	750	750	750
	検体	実績	970	992				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和37年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定開始（ともに直営調査） 平成元年度：処分地環境調査委託開始 平成16年度：地下水保全対策委託調査開始 平成23年度：放射性物質濃度測定業務委託開始 令和3年度：処分地排水処理等水質調査及び処分地ガス測定を委託に変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	処分地環境保全調査費	34,495	36,310	▲ 1,815	測定頻度の減少に伴う減
細事業合計		34,495	36,310	▲ 1,815		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査等担当	係
	高須 豊	齋藤 智幸	藤原 頌太	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			前年度事業名称	排水処理施設維持管理費
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	3 目	枝番号	3	
事業名称	排水処理施設維持管理費			政策番号	19	政策指標	1
				政策番号	99	政策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	159,384			162		159,222
補助事業 単独事業						0
令和4年度	94,799			170		94,629
増△減	64,585	0	0	△ 8	0	64,593

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	137,797	126,894	101,548	159,384	159,384	159,384
算 市債+一般財源	137,635	126,732	101,386	159,222	159,222	159,222
決 事業費	147,211	137,086	135,002			
算 市債+一般財源	147,068	136,927	134,868			

事業概要	埋立が終了した最終処分場に設置された排水処理施設等を適正に維持管理し、関係法令等の排水基準を遵守して下水道又は河川へ放流することにより、周辺環境の保全及び環境負荷低減を図る。							
事業開始年度	昭和47年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市下水道条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①各排水処理施設は稼働開始から年月が経っており、経年劣化による破損等で施設の安定稼働に支障をきたす可能性がある。施設が稼働停止した場合には、周辺環境に多大な影響を与えるため適正な維持管理が必要である。</p> <p>②各排水処理施設が安定稼働できるよう経年劣化箇所等の修繕や清掃委託等を実施するとともに、薬品添加量や処理水量の調整を行うことにより、施設を適正に維持管理する。</p>							
根拠・データ等	<p>川井排水処理施設 稼働開始年月：S47.9、処理能力：300m³/日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 下川井排水処理施設 稼働開始年月：S47.12、処理能力：600m³/日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 長坂谷排水処理施設 稼働開始年月：S48.10、処理能力：400m³/日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 東本郷排水処理施設 稼働開始年月：S52.1、処理能力：100m³/日、処理方法：酸化→凝集沈殿→公共河川 神明台6次排水処理施設 稼働開始年月：H1.11、稼働停止(通常時は7次へ送水、大雨時等は公共下水道放流の場合あり) 神明台7次排水処理施設 稼働開始年月：H8.4、処理能力：3000m³/日、凝集沈殿→生物処理→砂ろ過→活性炭→公共河川 新橋排水処理施設 稼働開始年月：H16.8、処理能力：100m³/日、処理方法：酸化(曝気)→凝集沈殿→活性炭→公共下水道 ポンプ施設数は上記施設に上菅田、隼人を加えたもの</p> <p>根拠データ：廃棄物処理施設維持管理記録票</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設の適正な 運転及び維持 管理	単位	目標	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守	排水基準を遵守
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	通年で排水処理施設の維持管理を行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	排水処理施設維持管理	159,384	91,409	67,975
②	排水処理施設維持管理補助	0	3,390	▲ 3,390	再任用欠員解消による減
	細事業合計	159,384	94,799	64,585	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	適正管理
	秋山 高広	小山 修一	永山 敏彦

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					4
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目
事業名称	南本牧埋立事業負担金			政策番号	99	政策指標	
				枝番号	4	前年度事業名称	南本牧埋立事業負担金
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	74,170			5		74,165
補助事業 単独事業						0
令和4年度	116,832			5		116,827
増△減	△ 42,662	0	0	0	0	△ 42,662

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	420,162	360,468	168,815	74,170	74,170	74,170
市債+一般財源		419,020	360,126	168,810	74,165	74,165	74,165
決算	事業費	406,143	386,249	175,656			
市債+一般財源		405,845	385,971	175,656			

事業概要	ごみの資源化・減量化により南本牧廃棄物最終処分場の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた、港湾局(埋立事業会計)起債の「借換債利子」及び「遮水護岸維持管理費」等を原因者である資源循環局(一般会計)が負担します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法、南本牧廃棄物最終処分場の埋立期間の延伸について(基本方針)(平成16年3月22日決裁)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①ごみの資源化・減量化により南本牧廃棄物最終処分場の延命が図られ、港湾局による当該用地の売却が遅れたことにより生じた、港湾局(埋立事業会計)起債の「借換債利子」及び「遮水護岸維持管理費」等を原因者である資源循環局が負担する必要がある。</p> <p>②港湾局と取り決めている「南本牧廃棄物最終処分場開設に関する協定書(平成3年6月24日)」及び「南本牧廃棄物最終処分場の運営管理及び経費負担に関する基本方針(平成16年3月22日)」に基づき、港湾局埋立会計へ借換債利子及び護岸劣化対策費を負担する。</p>							
根拠・データ等	<p>南本牧廃棄物最終処分場の埋立期間の延伸について(基本方針)(平成16年3月22日決裁)</p> <p><実績の推移></p> <p>令和元年度 406,143千円(決算)</p> <p>令和2年度 386,249千円(決算)</p> <p>令和3年度 175,656千円(決算)</p> <p>令和4年度 116,832千円(予算)</p> <p>令和5年度 74,170千円(予算)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
負担金の適正な支出	単位	目標	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出	負担金支出
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	埋立会計が廃止される令和14年度(2032年度)まで借換債利子が発生する予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧埋立事業負担金		74,170	116,832	▲ 42,662
	細事業合計		74,170	116,832	▲ 42,662	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	秋山 高広	係長	齋藤 隆	運営管理	岡部 雄汰郎
					係	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項		南本牧最終処分場運営管理事業
事業名称	南本牧最終処分場運営管理事業			政策番号	19	政策指標	1
						施策番号	99
							施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	266,539			12,187	753		253,599
補助事業 単独事業							0
令和4年度	245,351			12,187	753		232,411
増△減	21,188	0	0	0	0	0	21,188

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	259,855	219,768	213,246	266,539	266,539	266,539
算	市債+一般財源	233,182	195,594	200,306	253,599	253,599	253,599
決算	事業費	233,800	202,732	211,974			
算	市債+一般財源	223,825	192,939	201,637			

事業概要	一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公有水面埋立法、横浜市生活環境の保全等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場は、横浜市内で唯一の一般廃棄物最終処分場を運営管理する業務であり、市民生活に必要なものである。</p> <p>②一般廃棄物の受入業務を適正に行い、効率的に埋立処分を行う等、最終処分場の円滑な運営を行うことを目的としている。</p>							
根拠・データ等	<p><根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票 <一般廃棄物の埋立量> 令和元年度：127,762t 令和2年度：126,965t 令和3年度：123,864t 令和4年度：123,864t (予定) 令和5年度：123,864t (予定)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
最終処分場の円滑な運営と廃棄物の適正処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	平成5年11月 南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック) 埋立開始 平成29年10月 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場 埋立開始 平成30年3月 南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック) 埋立終了							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧最終処分場運営管理		266,539	245,351	21,188
	細事業合計		266,539	245,351	21,188	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理 係
	秋山 高広	齋藤 隆	道村 優一郎

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	6	6
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項		前年度事業名称
事業名称	処分地施設補修費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	25,967						25,967
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	25,967						25,967
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	38,874	34,279	33,327	25,967	25,967	25,967
	市債+一般財源	38,874	34,279	33,327	25,967	25,967	25,967
決算	事業費	54,370	16,129	8,402			
	市債+一般財源	54,370	16,129	8,402			

事業概要	各処分地の排水処理施設の維持管理及び必要に応じた処分場施設の補修を行う。							
事業開始年度	昭和41年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①市内にある埋立てを終了した最終処分場の排水処理施設は、重金属等の有害物質を含んだ雨水浸出水を安全かつ安定して処理する施設であるが、老朽化が進んでいる。また、各処分場の施設も同様に老朽化が進んでいる。各排水処理施設及び処分場を適正に維持管理し、処分場周辺の環境を保全するためには定期的に補修する必要がある。</p> <p>②各排水処理施設の維持管理及び必要に応じた補修等を行い、施設の保全及び安定稼働を行う。</p>							
根拠・データ等	<p>神明台処分地 面積：530,000㎡、開設：S48.10月、埋立終了：H23.3月 長坂谷処分地 面積：165,000㎡、開設：S48.6月、埋立終了：S59.1月 東本郷処分地 面積：188,000㎡、開設：S51.6月、埋立終了：S53.11月 川井処分地 面積：90,700㎡、開設：S44.7月、埋立終了：S47.10月 下川井処分地 面積：172,000㎡、開設：S47.8月、埋立終了：S51.3月 新橋処分地 面積：124,000㎡、開設：S41.7月、埋立終了：S45.5月 上菅田処分地 面積：81,000㎡、開設：S47.11月、埋立終了：S49.3月</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設の安定稼働に必要な補修	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	—	実績	達成	達成				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：神明台処分地浄化槽上部蓋鋼板受枠改修工事、神明台処分地フェンス復旧工事、下川井処分地覆土工事ほか 令和2年度：旧処分地排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事ほか 令和3年度：旧処分地排水処理設備補修工事、旧処分地観測井戸撤去工事、旧処分地覆土工事、神明台処分地舗装補修工事 令和4年度：排水処理設備補修工事、神明台処分地舗装補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 令和5年度：神明台処分地舗装補修工事、排水処理設備補修工事、神明台処分地排水施設改修工事、旧処分地覆土工事 令和6年度：旧処分地覆土工事、神明台処分地外周法面補修工事 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	処分地施設補修	25,967	25,967	0	
	細事業合計	25,967	25,967	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	秋山 高広	係長	小川 寛仁	運営管理	係	山岸 誠太
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	7	7
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	前年度事業名称	南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業
事業名称	南本牧最終処分場一般廃棄物関係事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	12,831						12,831
補助事業 単独事業							0
令和4年度	12,831						12,831
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	122,315	12,831	12,831	12,831	12,831	12,831
算	市債+一般財源	122,315	12,831	12,831	12,831	12,831	12,831
決算	事業費	59,359	15,064	9,968			
算	市債+一般財源	44,782	15,064	9,968			

事業概要	南本牧最終処分場の排水処理施設等の維持管理を適切に行うとともに、必要に応じた施設の補修を実施し、処分場周辺の環境を保全する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①南本牧最終処分場は、横浜市中区南本牧4番地先公有水面、(面積)164,000㎡、(開設時期)H29.10併設している。処分場の周辺環境に影響を与えないようにするためには定期的に補修する必要がある。</p> <p>②南本牧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺環境の保全、施設の安全・安定稼働及び長寿命化を目的とする。</p>							
根拠・データ等	<p><根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票</p> <p><施設の概要> 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場：(所在地)中区南本牧4番地先公有水面、(面積)164,000㎡、(開設時期)H29.10 南本牧廃棄物最終処分場：(所在地)中区南本牧4番地、(面積)210,000㎡、(開設時期)H5.11、(その他)H30.3埋立完了</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	<p><令和元年度実績>南本牧廃棄物最終処分場施設撤去等工事、南本牧廃棄物最終処分場管理棟補修工事、南本牧廃棄物最終処分場トラックスケール修理工事、南本牧廃棄物最終処分場立入防止柵復旧工事、南本牧最終処分場舗装復旧工事</p> <p><令和2年度実績>南本牧第2ブロック排水処理設備改修工事</p> <p><令和3年度実績>南本牧排水処理設備改修工事</p> <p><令和4年度見込>南本牧排水処理設備改修工事</p> <p><令和5年度見込>南本牧排水処理設備改修工事</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧排水処理設備等改修工事	12,831	12,831	0	
	細事業合計	12,831	12,831	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理
	秋山 高広	齋藤 隆	岡部 雄汰郎

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-3	
事業区分	■ 施設等整備費			<input type="checkbox"/> その他				8	
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	3	目	枝番号	
事業名称	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業					政策番号	19	政策指標	1
							8	前年度事業名称	南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業
								施策番号	99
									施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	5,267,017						5,267,017
補助事業 単独事業							0
令和4年度	2,389,959	2,640				7,000	2,380,319
増△減	2,877,058	△ 2,640	0	0	0	△ 7,000	2,886,698

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	5,250,606	2,532,409	3,122,667	5,267,017	5,267,017	5,267,017
市債+一般財源	5,250,606	2,532,409	3,122,667	5,267,017	5,267,017	5,267,017
決算 事業費	5,250,442	2,537,720	3,122,839			
市債+一般財源	5,250,442	2,537,720	3,122,839			

事業概要	<p>廃棄物の受入れ先とする第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁）に基づき、埋立事業会計で整備した既設外周護岸等について埋立事業会計へ負担金を支出するほか、施設の維持管理に必要な経費を支出するものです。</p>							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	第5ブロック新規処分場整備に係る方針決裁（平成16年3月1日市長決裁）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①平成15年度に南本牧ふ頭第5ブロックへの新規廃棄物最終処分場の整備を決定。港湾局（埋立事業会計）で既設外周護岸を整備し、建設費及び償還利息等は既設外周護岸等負担金として平準化して資源循環局が支出。</p> <p><方針決裁></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 南本牧ふ頭第5ブロックへの新規廃棄物最終処分場の整備を決定。埋立事業会計で整備した既設外周護岸については、一般会計に所管換えし、その建設費及び償還利息等は既設外周護岸等負担金として平準化して支出。 平成19年度 遮水護岸の法線変更、遮水機能高度化等による全体事業費の減額変更を決定。 <p>②市内唯一の一般廃棄物最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場を整備する。</p>							
根拠・データ等	<p><根拠法令></p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</p> <p><負担金支出経過></p> <p>令和元年度 5,249,215千円（決算） 令和2年度 2,529,622千円（決算） 令和3年度 3,121,307千円（決算） 令和4年度 2,378,353千円（予算） 令和5年度 5,258,353千円（予算）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
負担金等の適正な支出	単位	目標	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等	負担金支出等
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	<p><南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備に係る経緯・今後見込み></p> <p>平成16～18年度 環境アセスメント 平成19年度 工事着手（地盤改良工事） 平成29年度 廃棄物受入開始 令和12年度頃 外周護岸等負担金支出終了</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 施設の維持管理		11,017	13,959	▲ 2,942
② 既設外周護岸負担金		5,256,000	2,376,000	2,880,000	既設外周護岸等負担金の増
	細事業合計	5,267,017	2,389,959	2,877,058	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	秋山 高広	係長	齋藤 隆	運営管理	岡部 雄汰郎
					係	

事業計画書目次

[資源循環局]

9款2項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
53	産廃管理費	14,025	1,465	11,371	△ 1,167	2,654	2,632	
54	排出事業者指導費	4,456	4,454	4,717	4,716	△ 261	△ 262	
55	PCB適正処理推進費	45,405	7,943	16,027	15,835	29,378	△ 7,892	
56	不適正処理監視・指導強化事業	19,879	19,793	20,901	20,848	△ 1,022	△ 1,055	
57	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業	143,511	△ 370,493	141,408	△ 372,597	2,103	2,104	
58	南本牧最終処分場産業廃棄物関係事業	2,246	0	2,246	0	0	0	
59	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業	120,717	95,317	112,900	112,900	7,817	△ 17,583	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	350,239	△ 241,521	309,570	△ 219,465	40,669	△ 22,056	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4	目	枝番号	1
事業名称	産廃管理費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	14,025			12,501	59		1,465
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	11,371			12,500	38		△ 1,167
増△減	2,654	0	0	1	21	0	2,632

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	10,977		10,977	9,501		9,501	13,111		13,111	14,025		14,025	14,025		14,025	14,025		14,025
市債+一般財源	△ 4,311		△ 4,311	△ 5,637		△ 5,637	230		230	1,465		1,465	1,465		1,465	1,465		1,465
事業費	43,508		43,508	5,003		5,003	9,574		9,574									
市債+一般財源	14,071		14,071	△ 5,177		△ 5,177	730		730									

事業概要	廃棄物処理法及び自動車リサイクル法に基づく許可申請に対する審査や処理業者等の指導、最終処分場の環境モニタリング等を行うことで産業廃棄物の適正処理を確保します。また、課内における共通経費を執行し、事務事業の効率化を図ります。								
事業開始年度	昭和46年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、同規則・使用済自動車の再資源化等に関する法律								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	法の定める要件に適合しているか審査を行い、適正な許可事務を行います。また、産業廃棄物処理業者等への指導、処分場のモニタリング等の実施により産業廃棄物の適正処理を進めるとともに不法投棄等不適正処理の未然防止を図ることで、生活環境の保全に寄与します。								
根拠・データ等	令和4年3月31日現在 許可登録件数 ① 産業廃棄物処理業 397件 ② 自動車リサイクル法登録業 481件 ③ 自動車リサイクル法許可業 42件								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
許可事務	単位	目標	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査	適正な審査
	件	実績	実施	実施					
業者指導	単位	目標	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導
	—	実績	実施	実施					
事業スケジュール	昭和46年度～ 廃棄物処理法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等 平成3年度～ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物処理施設の規制強化 (産業廃棄物処理業許可の更新制の導入、産業廃棄物処理施設の許可制度導入) 平成16年度～ 自動車リサイクル法に基づく許可事務、許可業者への適正処理指導等								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	適正処理指導費	2,540	2,543	▲ 3	
	②	共通経費	11,485	8,828	2,657	人件費の増
細事業合計			14,025	11,371	2,654	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	監視指導	係
	大島 貴至	大城 孝浩	藤村 綾	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目	枝番号	2	前年度事業名称
事業名称	排出事業者指導費			政策番号	19	政策指標	1
					施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,456			2		4,454
補助事業 単独事業						0
令和4年度	4,717			1		4,716
増△減	△ 261	0	0	1	0	△ 262

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	9,142	5,888	4,775	4,456	4,456	4,456
市債+一般財源	9,142	5,888	4,775	4,454	4,454	4,454
事業費	7,848	2,624	2,354			
市債+一般財源	7,848	2,624	2,354			

事業概要	良好な生活環境を保全していくため、産業廃棄物の排出事業者に対して保管基準、処理基準、委託基準等の順守や廃棄物の資源化等を指導・啓発することにより、産業廃棄物の適正処理や3Rを進めます。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例、神奈川県廃棄物処理計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	近年、日本における産業廃棄物の排出量は年間約4億トン前後で推移しており、最終処分場のひっ迫や不法投棄を始めとした不適正処理等が継続的な課題となっています。 横浜市においても15万を超える事業所から年間約1千万トンもの産業廃棄物が発生しており、適正処理や3Rの推進が求められています。 こうした状況に対応するため、産業廃棄物を適正に処理する責任がある排出事業者への立入指導や届出指導、説明会の実施等により、適正処理及び3Rを推進することで、持続可能な循環型社会の構築を目指します。							
根拠・データ等	産業廃棄物排出事業所登録データ、廃棄物処理法等に基づく報告（管理票交付等状況報告書、情報処理センター登録報告等）、立入指導実績等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業所立入件数	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	件	実績	435	513				
建設リサイクル法立入件数	単位	目標	400	400	400	400	400	400
	件	実績	250	178				
事業スケジュール	昭和46年度～ 排出事業者指導等 平成14年度～ 建設リサイクル法届出審査等							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	排出事業者指導費		4,456	4,717	▲ 261
	細事業合計		4,456	4,717	▲ 261	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	排出指導係
	大島 貴至	竹内 祐平	平 健司

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					1	
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4 目	枝番号	3	前年度事業名称	
事業名称	P C B 適正処理推進費				政策番号	19	政策指標	1
					施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	45,405			28,141	9,321		7,943
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	16,027			190	2		15,835
増△減	29,378	0	0	27,951	9,319	0	△ 7,892

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	582,462	438,760	197,606	8,000	8,000	8,000
算	市債+一般財源	582,459	438,757	197,432	8,000	8,000	8,000
決算	事業費	399,864	407,681	153,407			
算	市債+一般財源	399,860	407,672	153,398			

事業概要	昭和43年に発生した「カネミ油症事件」などを契機に製造・輸入・使用が原則的に禁止されているポリ塩化ビフェニル（以下「P C B」という。）について、P C B 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定められた処分期間内に P C B 廃棄物の処理を終了します。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	P C B 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正管理要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>① P C B は人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であり、国際的には『残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約』が採択され、令和7年までに使用を全廃し、令和10年までに適正な処分を行うことが定められています。</p> <p>国内では、平成13年7月に『P C B 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法』が制定され、国が中間貯蔵・環境安全事業株式会社（J E S C O）を活用して高濃度 P C B 廃棄物の処理施設を整備し、施設が立地する地方公共団体や地域住民の理解を得て処理を行っています。</p> <p>処理にあたっては、同法に基づき国が定める基本計画において、施設が立地する地方公共団体との約束を踏まえて設定された「計画的処理完了期限」までに処分を行うこととされ、そのために同法では、「計画的処理完了期限」より一年前に設定された「処分期間」までの処分の義務付けや行政による代執行等の規定が設けられています。</p> <p>② 横浜市内の P C B 廃棄物が『P C B 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法』で定められている「処分期間」までに適正に処分されるよう、横浜市内の事業者に対する指導及び庁内で保管する P C B 廃棄物の計画的な処理が不可欠です。</p>							
根拠・データ等	<p>市内事業者の P C B 廃棄物処分状況</p> <p>○高濃度 P C B 廃棄物の未処分台数（令和3年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トランス・コンデンサー：0台（油類等の保管事業者1件あり） ・安定器・小型コンデンサー等：69,053台 <p>○低濃度 P C B 廃棄物の未処分台数（令和2年度末現在）</p> <p>1,185台</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保管等状況届出	単位	目標	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導	適正処理指導
	件	実績	1,163	1,126				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度：P C B 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行 ・平成16年度：拠点的広域処理施設操業開始 ・平成28年度：市内事業者向け掘り起こし調査開始 ・令和4年度：高濃度 P C B 廃棄物処分期間終了 ・令和8年度：低濃度 P C B 廃棄物処分期間終了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保管事業者指導等	7,888	8,912	▲ 1,024
②	庁内処分	37,517	7,115	30,402	行政代執行の実施による増
	細事業合計	45,405	16,027	29,378	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	排出指導
	大島 貴至	長久 裕	法木 克介

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4	目	枝番号	4
事業名称	不適正処理監視・指導強化事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	19,879			86		19,793
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	20,901			53		20,848
増△減	△ 1,022	0	0	33	0	△ 1,055

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	21,214	21,198	21,277	20,255	20,255	20,255
算	市債+一般財源	21,160	21,145	21,223	20,167	20,167	20,167
決算	事業費	20,528	20,585	20,652			
算	市債+一般財源	20,489	20,531	20,598			

事業概要	産業廃棄物の不適正処理に対し、迅速な対応を図るとともに、違法事案に対して県警OB職員を中心とする専従機動班が収集事務所と連携して監視・指導を実施します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、産業廃棄物の不適正処理（不法投棄や過剰保管など）を防止するために、18区の収集事務所と県警OBを中心とした専従機動班が連携して、監視・指導体制を強化し、事案の迅速かつ厳正な対応と拡大防止を図り、市民の良好な生活環境の保全を確保することを目的としています。</p> <p>不適正処理が行われていないか日常的にパトロールを実施し、産業廃棄物の不法投棄・不適正処理の防止に繋がります。また、市民から寄せられる産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対して、初動調査や適切な指導・継続監視を行うことで、不法投棄や不適正処理の防止及び是正に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の不適正処理等に関する苦情通報件数の推移 令和元年度20件、令和2年度67件、令和3年度67件 指導現場への立入調査件数 令和元年度254件、令和2年度308件、令和3年度277件 監視指導パトロール件数 令和元年度384件、令和2年度256件、令和3年度319件 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
総現場数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	実績	99	112					
新規現場数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	45	50					
解決現場数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	実績	41	40					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始 平成17年度：県警OBを含む専従機動班設置 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	不適正処理監視・指導強化事業	19,879	20,901	▲ 1,022	人件費の減
	細事業合計	19,879	20,901	▲ 1,022		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	監視指導担当
	茶山 修一	入間田 浩子	鈴木 久美子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-2-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4	目	枝番号	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業
事業名称	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業			政策番号	19	政策指標	1 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	143,511			514,004			△ 370,493
補助事業 単独事業							0
令和4年度	141,408			514,004	1		△ 372,597
増△減	2,103	0	0	0	△ 1	0	2,104

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		218,243	202,061	152,929	143,511	143,511	143,511
市債+一般財源		△ 322,704	△ 339,636	△ 361,076	△ 370,493	△ 370,493	△ 370,493
事業費		207,609	200,614	151,205			
市債+一般財源		75,162	66,163	48,124			

事業概要	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場において、公共事業や市内中小企業から発生する産業廃棄物の受入れを行い、効率的な埋立処分や排水処理施設の適正な維持管理等、最終処分場の円滑な運営を行います。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内の民間処分場の残容量と新規設置の困難性を考慮し、市内中小企業等から排出される産業廃棄物の受け入れを行うことで、産業廃棄物の適正処理を推進します。							
根拠・データ等	廃棄物処理施設維持管理記録票 <産業廃棄物の埋立量> 令和元年度：9,510t 令和2年度：10,219t 令和3年度：7,895t 令和4年度：7,895t(予定) 令和5年度：7,895t(予定)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
最終処分場の円滑な運営と廃棄物の適正処理	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	【第2ブロック最終処分場】 平成5年度：埋立開始、平成29年度：埋立終了 【第5ブロック最終処分場】 平成29年度：埋立開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧廃棄物最終処分場埋立事業	143,511	141,408	2,103	実績に伴う増
	細事業合計	143,511	141,408	2,103		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	監視指導	係
	大島 貴至	入間田 浩子	藤村 綾	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	処分地管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	6	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9 款	2 項	4	目	枝番号	6
事業名称	南本牧最終処分場産業廃棄物関係事業			政策番号	19	政策指標	1
				政策番号	99	施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	2,246			2,246		0
補助事業 単独事業						0
令和4年度	2,246			2,246		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		3,847	2,246	2,246	2,246	2,246	2,246
市債+一般財源		0	0	0	0	0	0
事業費		7,143	2,633	1,745			
市債+一般財源		1,000	0	0			

事業概要	南本牧最終処分場の排水処理施設等の維持管理を適切に行うとともに、必要に応じた施設の補修を実施し、処分場周辺の環境を保全する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①南本牧最終処分場は、横浜市内で稼働する唯一の一般廃棄物最終処分場であり、埋立や雨水による水位上昇を防ぐために排水処理施設を併設している。処分場の周辺環境に影響を与えないようにするためには定期的に補修する必要がある。</p> <p>②南本牧最終処分場の維持管理を適切に行い、周辺環境の保全、施設の安全・安定稼働及び長寿命化を目的とする。</p>							
根拠・データ等	<p><根拠とするデータ等> 廃棄物処理施設維持管理記録票</p> <p><施設の概要> 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地先公有水面、(面積) 164,000㎡、(開設時期) H29.10 南本牧廃棄物最終処分場：(所在地) 中区南本牧4番地、(面積) 210,000㎡、(開設時期) H5.11、(その他) H30.3埋立完了</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設の安定稼働	単位	目標	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働	安定稼働
		実績	達成	達成				
事業スケジュール	<p><令和元年度実績>南本牧廃棄物最終処分場施設撤去等工事、南本牧廃棄物最終処分場管理棟補修工事、南本牧廃棄物最終処分場トラックスケール修理工事、南本牧廃棄物最終処分場立入防止柵復旧工事、南本牧最終処分場舗装復旧工事</p> <p><令和2年度実績>南本牧第2ブロック排水処理設備改修工事</p> <p><令和3年度実績>南本牧排水処理設備改修工事</p> <p><令和4年度見込>南本牧排水処理設備改修工事</p> <p><令和5年度見込>南本牧排水処理設備改修工事</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	南本牧排水処理設備等改修工事		2,246	2,246	0
	細事業合計		2,246	2,246	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営管理係
	秋山 高広	齋藤 隆	岡部 雄汰郎

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	産業廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	9-2-4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					3
歳出予算科目	一般会計	9	款	2	項	4	目
事業名称	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業			政策番号	19	政策指標	1
						7	前年度事業名称
						199	実施番号
							99
							実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	120,717	25,400					95,317
補助事業	25,400	25,400					0
単独事業							0
令和4年度	112,900	0	0	0	0	103,000	9,900
増△減	7,817	25,400	0	0	0	△ 103,000	85,417

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	126,631	104,900	114,900	103,717	103,717	103,717
市債+一般財源	126,631	104,900	114,900	103,717	103,717	103,717
事業費	100,849	101,539	112,245			
市債+一般財源	100,849	101,539	112,102			

事業概要	戸塚区品濃町最終処分場（以下「処分場」という。）では、産業廃棄物処分業者が許可容量を大きく超える産業廃棄物の処分を行ったことにより、生活環境の保全上の支障のおそれが生じています。そのため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第19条の8に基づき、行政代執行を進めます。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（令和5年3月31日失効）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①処分場では、遮水が一部不十分であるため、浸出液が周辺地下水へ漏出しています。そのため、地下水汚染が拡散するおそれがあり、生活環境の保全上の支障のおそれが生じています。</p> <p>②地下水汚染拡散の抑制及び浸出液並びに猪久保トンネル排水の浄化のため、処分場内外に設置されている井戸で汚水くみ上げ等の適切な維持管理を行います。</p> <p>なお、くみ上げた汚水は、浸出水処理設備で浄化し、下水道に放流します。</p>							
根拠・データ等	<p>平成17年 行政代執行の方針を決定</p> <p>平成20年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣同意取得</p> <p>平成25年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（1回目）</p> <p>平成30年 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の環境大臣変更同意（2回目）</p> <p>戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画書</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
最終処分場	単位	目標	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理	適切な維持管理
	—	実績	実施	実施				
事業スケジュール	<p>平成20年度 事業開始</p> <p>平成20年度～平成26年度 擁壁設置工、廃棄物整形工、汚水対策工の実施</p> <p>平成21年度～平成24年度 廃棄物処分の実施</p> <p>平成30年度 ほう素処理対策の導入</p> <p>平成20年度～ 施設運転管理・モニタリングの実施</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業	120,717	112,900	7,817
	細事業合計	120,717	112,900	7,817	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設指導
	大島 貴至	権田 優	係 鶴久森 隆道

事業計画書目次

[資源循環局]

9款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
60	し尿処理総務管理費	90,672	16,759	88,819	6,408	1,853	10,351	
61	公衆トイレ維持管理費	84,799	84,599	83,248	83,048	1,551	1,551	
62	浄化槽指導事業	989	829	1,044	1,044	△ 55	△ 215	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	176,460	102,187	173,111	90,500	3,349	11,687	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	業務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	1
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1
事業名称	し尿処理総務管理費			政策番号	19	政策指標 1
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び 手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	90,672			72,000	1,913		16,759
補助事業 単独事業							0
令和4年度	88,819	0	0	80,625	1,786	0	6,408
増△減	1,853	0	0	△ 8,625	127	0	10,351

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	86,811	86,506	86,768	90,562	90,562	90,562
	市債＋一般財源	8,098	7,794	6,868	16,650	16,650	16,650
決算	事業費	87,424	88,412	86,613			
	市債＋一般財源	7,067	25,178	19,661			

事業概要	下水道が接続されていない家庭等の常設トイレや、工事現場・イベント会場等の仮設トイレについて、し尿汲み取り収集を行います。 また、市内のし尿汲み取り収集を担当する資源循環局北部事務所の運営に必要な経費を執行します。							
事業開始年度	大正13年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例・規則 ・地方自治法第227条 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市内には、下水道未整備の区域に所在する等の理由により、下水道接続や浄化槽設置によるし尿処理が行えない常設トイレが合計2000箇所以上あります。</p> <p>また、工事現場やイベント会場等に設置する仮設トイレにも、下水道一時接続によるし尿処理が難しいものが年間20,000基以上あります。</p> <p>これらのトイレについては、発生するし尿を横浜市が汲み取り収集により処理する必要があります。</p> <p>すべての市民・事業者がし尿処理で困ることがないよう、当事業ではこれらの汲み取り収集が必要なトイレを把握し、適切にし尿の処理（収集、運搬、処分）を行うことを目的とします。</p>							
根拠・データ等	し尿・浄化槽等汚泥収集状況（資源循環局事業概要）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
し尿収集量	単位	目標	6,800	7,141	7,086	7,291	7,291	7,291
	kℓ	実績	6,636	7250.0				
事業スケジュール	大正13年度 事業開始 平成5年度 し尿汲み取り収集の無料化 平成7年度 し尿汲み取り収集の直営化 平成17年度 仮設トイレのし尿汲み取り収集有料化							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	し尿収集事業	86,454	84,625	1,829	光熱水費（電力・都市ガス）の単価上昇等による増
	②	し尿収集受付繁忙等対策事業	4,218	4,194	24	会計年度任用職員報酬額改定に伴う増
細事業合計			90,672	88,819	1,853	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営係
	澤田 亮仁	田中 まさみ	小林 龍太

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項		公衆トイレ維持管理費
事業名称	公衆トイレ維持管理費			政策番号	19	政策指標	1
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	84,799			200			84,599
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	83,248			200			83,048
増△減	1,551	0	0	0	0	0	1,551

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	94,133	93,933	188,066	84,653	84,453	169,106	88,903	88,703	177,606	85,000	85,000	170,000	85,000	85,000	170,000	85,000	85,000	170,000
決算	89,637	89,487	179,124	75,452	75,442	150,894	82,333	82,318	164,651									

事業概要	市内76か所の公衆トイレの維持管理を行います。 また、災害用移動トイレを地域等に貸し付けます。							
事業開始年度	昭和4年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 当局所管の公衆トイレは現在、76か所に設置されており、多くの市民に利用されています。施設の大半が築30年以上で全体的に老朽化が進んでいますが、さらに長く衛生的に利用いただけるよう適切に維持管理することが必要不可欠です。</p> <p>【目的】 市民が衛生的かつ安全に公衆トイレを利用できるよう、日常清掃や修繕といった維持管理を行います。また、災害用移動トイレを地域等に貸付けることにより、非災害時の有効活用を図ります。</p> <p>【効果】 ①公衆トイレ清掃 利用状況に応じて、週4～7日の清掃、トイレットペーパーの補充等を行うことで、公衆トイレを清潔に保ちます。 ②公衆トイレ修繕等 破損等の状況により、補修、修繕、害虫駆除等、利用者の安全確保に努めます。 ③災害用移動トイレの貸付 地域の活動や野外活動等に使用する場合に貸付けを行い、非災害時の有効活用を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>①公衆トイレ一覧 ②公衆トイレ修繕件数 R1：10件 R2：2件 R3：12件 R4：10件（見込） R5：10件（見込） ③災害用移動トイレ貸付台数 R1：30台 R2：2台 R3：3台 R4：40台（見込）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
公衆トイレ 箇所数	単位	目標	77	77	76	76	75	73
	箇所	実績	77	77				
災害用移動ト イレ貸付台数	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	台	実績	2	3				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和4年から公衆トイレ維持管理を開始 平成4年から災害用移動トイレの貸付けを開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公衆トイレ維持管理	84,799	83,248	1,551	清掃回数見直し、労務及び物品単価の上昇
	細事業合計	84,799	83,248	1,551		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤塚 貴代	望月 正毅	伊藤 善人

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	一般廃棄物対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	3	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	1	目
事業名称	浄化槽指導事業			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	989			160		829
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	1,044	0		0		1,044
増△減	△ 55	0	0	160	0	△ 215

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	1,641	1,320	1,167	989	989	989
市債+一般財源	1,481	1,320	1,007	989	829	989
決算 事業費	1,004	961	920			
市債+一般財源	844	961	760			

事業概要	浄化槽の設置届出審査、維持管理指導等を行うことにより、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図ることで、公共用水域の水質汚濁を防止します。							
事業開始年度	昭和34年1月							
根拠法令・方針決裁等	浄化槽法、水質汚濁防止法、建築基準法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、環境省関係浄化槽法施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理等に関する条例、地方自治法 第227条（歳入）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	浄化槽の新設・変更等における関係法令等に基づく届出等の審査・指導を行うことで、適正・適法な浄化槽の設置状況を把握します。浄化槽管理者に対し、維持管理に必要な3大義務（保守点検・清掃・法定検査）の実施について指導します。また、環境への影響が大きい大規模浄化槽に対し立入調査を行い、処理水の水質分析を行います。これらにより、浄化槽に起因する水質汚濁を防止します。浄化槽清掃業許可業者へ適正な清掃及び浄化槽汚泥等の収集運搬の実施について指導することで、浄化槽汚泥等を適正に処理します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽設置基数 ＜実績推移＞平成29年度7,012基、平成30年度6,609基、令和元年度5,879基、令和2年度5,722基、令和3年度5,386基 浄化槽清掃基数 ＜実績推移＞平成29年度5,606基、平成30年度5,384基、令和元年度5,323基、令和2年度4,986基、令和3年度4,270基 法定検査受検率（11条検査） ＜実績推移＞平成29年度27.4%、平成30年度29.1%、令和元年度32.0%、令和2年度31.9%、令和3年度34.3% 清掃汚泥量（ビルビット汚泥、ディスクローラー汚泥含む） ＜実績推移＞平成29年度26,402kL、平成30年度27,173kL、令和元年度27,645kL、令和2年度27,032kL、令和3年度26,049kL 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
法定検査受検指導書送付数	単位	目標	416	672	723	700	700	700
	基	実績	323	462				
浄化槽水質立入基数	単位	目標	60	60	50	55	55	55
	基	実績	56	48				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の設置審査・維持管理指導等を行っていく（通年） 平成30年度～：法定検査を受検していない浄化槽管理者に法定検査受検指導書送付 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 浄化槽指導事業		989	1,044	▲ 55
	細事業合計	989	1,044	▲ 55	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	峰 聡明	田中 康平	富澤 翔太

(様式①)

事業計画書目次

[資源循環局]

9款3項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
63	磯子検認所費	83,646	83,597	77,524	77,475	6,122	6,122	
64	磯子検認所補修費	1,013	1,013	1,013	1,013	0	0	
65	災害対策用トイレ整備事業	52,405	29,820	65,214	35,542	△ 12,809	△ 5,722	
66	公衆トイレ整備事業	50,450	49,450	62,630	22,630	△ 12,180	26,820	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	187,514	163,880	206,381	136,660	△ 18,867	27,220	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					1
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	2	目
事業名称	磯子検認所費					枝番号	1
						前年度事業名称	磯子検認所費
						政策番号	19
						政策指標	1
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	83,646			49		83,597
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	77,524			49		77,475
増△減	6,122	0	0	0	0	6,122

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	76,866		76,866	77,506		77,506	77,524		77,524	83,646		83,646	83,646		83,646	83,646		83,646
市債+一般財源	76,642		76,642	77,475		77,475	77,475		77,475	83,646		83,646	83,646		83,646	83,646		83,646
事業費	69,958		69,958	74,552		74,552	74,167		74,167									
市債+一般財源	69,812		69,812	74,502		74,502	74,117		74,117									

事業概要	市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を検認後、前処理し、水再生センターへ圧送する業務で、その施設である磯子検認所の維持管理及び点検を委託により実施します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例及び同法施行規則 悪臭防止法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①磯子検認所は市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥受け入れ施設です。代替施設がないため、円滑に且つ確実に処理する必要があります。 ②市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥は全量、磯子検認所で処理し、水再生センターに圧送しており、安定的かつ効率的な施設運営が必要です。また、施設の管理運営を外部委託することでコストの低減を図っています。							
根拠・データ等	し尿・浄化槽汚泥受入量 <実績推移> 2年度33,668k1、3年度33,299k1、4年度34,369k1(見込)、5年度34,266k1(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設の安定稼働	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	-	実績	良好	良好				
事業スケジュール	昭和48年 磯子検認所新設(海洋投棄) 平成3年 磯子検認所し尿・浄化槽汚泥搬入開始(陸上前処理) 平成31年 運営管理の委託化							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	磯子検認所費	83,646	77,524	6,122	人件費上昇、老朽化による修繕費増などによる
	細事業合計	83,646	77,524	6,122		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	荒井 昌典	塩谷 洋一	鶴田 雅人	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項	2	磯子検認所補修費
事業名称	磯子検認所補修費			政策番号	19	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	区	市債	一般財源
令和5年度	1,013						1,013
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	1,013						1,013
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	4,718	4,013	1,013	1,013	1,013	1,013
市債+一般財源	4,718	4,013	1,013	1,013	1,013	1,013
決算	2,994	6,638	3,396			
市債+一般財源	2,994	6,638	3,396			

事業概要	磯子検認所の円滑な運営のため、施設の現況に応じて必要な補修工事を行います。							
事業開始年度	平成元年度							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①磯子検認所は市内唯一のし尿及び浄化槽汚泥受け入れ施設です。市内で収集した全量を検認及び前処理し、水再生センターに圧送しています。整備から49年を経過し、老朽化が進んでいるため、施設・設備の現況に応じて補修工事等を行う必要があります。</p> <p>②定期的に補修工事を行うことで磯子検認所を安定的に稼働させ、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。</p>							
根拠・データ等	し尿・浄化槽汚泥受入量 <実績推移> 2年度33,668k1、3年度33,299k1、4年度34,369k1(見込)、5年度34,266k1(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
水再生センターへの圧送量	単位	目標	34,989	35,444	33,628	33,684	34,687	34,252
	m ³	実績	32,533	32,336				
工事件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	—	実績	1	1				
稼働日数	単位	目標	310	311	311	310	310	310
	日	実績	310	311				
事業スケジュール	令和元年度 連通弁交換工事 令和2年度 し渣コンベアチェーンの購入 令和3年度 破砕ポンプの交換部品購入 令和4年度見込 投入室出入口扉更新工事 令和5年度見込 投入室出入口扉更新工事							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	磯子検認所補修費		1,013	1,013	0
	細事業合計		1,013	1,013	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	荒井 昌典	塩谷 洋一	鶴田 雅人

令和 5年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	3	2
歳出予算科目	一般会計	9	款	3	項		
事業名称	災害対策用トイレ整備事業			政策番号	35	政策指標	1
				実施番号	5	実施指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和5年度	52,405	22,585					29,820
補助事業	45,172	22,585					22,587
単独事業	7,233						7,233
令和4年度	65,214	29,672					35,542
増△減	△ 12,809	△ 7,087	0	0	0	0	△ 5,722

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	64,215	63,758	61,813
市債+一般財源	32,898	32,441	30,954
決 事業費	61,888	56,521	54,247
市債+一般財源	31,952	28,837	30,652

令和6年度	令和7年度	令和8年度
8,980	14,774	15,315
8,980	14,774	15,315

事業概要	災害発生時に市民がトイレに困らないよう、地域防災拠点等に仮設トイレやトイレバックを配備するとともに、市民へ災害時のトイレ対策について啓発活動を行います。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>災害が発生し、水洗トイレが使用できなくなると、排せつ物の処理が滞り衛生環境の悪化を引き起こします。また、被災者は、不衛生なトイレでの排せつをためらうことにより、トイレに行く回数を減らすために水分等の摂取を控え、脱水症状や栄養不足を引き起こすおそれがあります。</p> <p>さらに、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震においては、約7割の人が6時間以内にトイレに行きたいと感じた一方で、約6割の自治体が仮設トイレを被災地に行き渡らせるまでに4日以上要しており、発災直後に快適に使用できるトイレを確保することは、重要な課題です。</p> <p>このような課題を解決するため、本市では、地域防災拠点等にトイレバックやくみ取り式仮設トイレ等を配備しています。また、下水直結式仮設トイレを整備することにより、地域防災拠点等の建物トイレが使用できなくなった場合でも衛生的な水洗トイレを使用できるようになります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染を防ぐためにも、災害時に自宅で安全を確保できる場合には、在宅避難に努めるよう市民にお願いしていますが、市民の家庭でのトイレバック備蓄率は40.2%にとどまっているため、家庭でのトイレバック備蓄率が向上するよう、市民へ災害時のトイレ対策について啓発する必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生後、最初にトイレに行きたいと感じた時間が6時間以内と答えた人の割合：73%（平成28年熊本地震「避難生活におけるトイレに関するアンケート」結果、大正大学調査） 東日本大震災において仮設トイレが被災地の避難所に行き渡るまでに4日以上要した地方公共団体の割合：66%（名古屋大学エコトピア科学研究所調査） 下水直結式仮設トイレ整備箇所数の目標：全ての地域防災拠点（459箇所）（横浜市下水道事業中期経営計画2018） 下水直結式仮設トイレのある地域防災拠点数：417か所（令和4年度末予定） 市民の家庭でのトイレバック備蓄率：40.2%（令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査結果） トイレバック計画備蓄数：約470万セット（横浜市防災計画） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
下水直結式仮設トイレ整備箇所数	単位	目標	52	52	50	43	未定	未定
	箇所	実績	52	52				
更新トイレバック個数	単位	目標	0	0	210,000	210,000	190,000	394,500
	個	実績	0	3,510,000				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度 地域防災拠点における災害対策用トイレ備蓄品配備の開始 平成22年度 市民への災害時のトイレ対策についての啓発開始 平成21年度 下水直結式仮設トイレ整備の開始 令和5年度 下水直結式仮設トイレ整備（43箇所）、トイレバック購入（210,000個） 令和6年度 トイレバック購入（190,000個） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	下水直結式仮設トイレ整備事業		59,345		整備拠点数の減 単価の見直し
	②	災害対策用トイレ		5,869		くみ取り式仮設トイレ更新数の増
細事業合計			52,405	65,214	▲ 12,809	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤原 貴代	望月 正毅	佐藤 有理子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	資源循環局	街の美化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9-3-2
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他				3
歳出予算科目	一般会計	9 款	3 項	2 目	枝番号	4	前年度事業名称 公衆トイレ整備事業
事業名称	公衆トイレ整備事業				政策番号	19	政策指標 1
					施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	50,450			1,000	49,000	450
補助事業						0
単独事業	50,450					50,450
令和4年度	62,630			40,000	10,000	12,630
増△減	△ 12,180	0	0	△ 39,000	0	△ 12,180

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	123,056	110,816	233,872	103,828	98,428	202,256	12,058	12,058	24,116	24,100	24,100	62,100	62,100	62,100	24,100	24,100	24,100	24,100
決算	108,552	108,552	217,104	91,915	91,915	183,830	11,020	11,020	22,040									
増△減	14,504	1,264	16,768	11,913	6,513	17,426	10,038	10,038	2,076									

事業概要	公衆トイレは、市民の皆様が暮らしやすい清潔できれいなまちづくりの推進のために必要な設備です。老朽化が進んでいる公衆トイレの計画的な整備等を実施し、市民の利便性と公衆衛生環境の保全を図ります。								
事業開始年度	昭和52年度								
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>当局所管の公衆トイレは現在、76か所に設置されており、多くの市民に利用されています。施設の大半が築30年以上で、築50年超の施設も多く全体的に老朽化が進み、今後、老朽化に対する改修等費用が増大することが想定されます。改修等費用の平準化のため計画的な整備に取り組み、公衆トイレをより長い期間使い続けられるよう長寿命化やバリアフリー化の対策を実施します。特にバリアフリー化については利用者の利便性に直結し、対応の重要度は高いものと考えられます。今年度は和式便器が残る公衆トイレのバリアフリー化を実施します。また、利用頻度が低い公衆トイレについて、周辺状況等を踏まえ、廃止を含めた方向性について議論を進めます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環局施設設備・管理基本計画 横浜市福祉のまちづくり条例 第3条の2 別表第1の2 建築物移動等円滑化基準 整備項目9 便所 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
公衆トイレ 箇所数	単位	目標	77	77	76	76	75	73	73
	箇所	実績	77	77					
建替件数	単位	目標	1	-	-	1	-	1	-
	箇所	実績	1	-					
改修件数	単位	目標	5	1	4	1	-	1	-
	箇所	実績	5	2					
事業スケジュール	<p>～R3年度 都心部や観光地周辺賑わいエリアのリニューアル工事・洋便器化等改修工事 R4年度～ 市民生活により近いエリアにおける洋便器化等改修工事・老朽化施設の建替え及び改修、解体工事</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	改修等整備	50,450	62,630	▲ 12,180	工事箇所の減
	細事業合計	50,450	62,630	▲ 12,180		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	藤塚 貴代	望月 正毅	今永 麻里恵